

## 平成 18 年第 8 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

### 1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 竹 内 享 一 局 長 補 佐 藤 谷 博 之  
議 事 調 査 係 長 佐 藤 正 之

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	助 役	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	須 田 正 彦	市 民 部 長	池 田 史 郎
健 康 福 祉 部 長	笹 森 和 雄	産 業 部 長	岩 井 敏 一
建 設 部 長	金 子 則 之	教 育 次 長	小 柳 伸 光
ガ ス 水 道 局 長	須 田 登 美 雄	消 防 長	高 橋 誠
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆 一	企 画 課 長	竹 内 規 悦
財 政 課 長	佐 藤 好 文	収 入 役 室 長	齋 藤 乃 里 子
生 活 環 境 課 長	佐 藤 秀 男	すくすく子育て支援課長	須 藤 金 悦
いきいき長寿支援課長	三 浦 美 江 子	福 祉 事 務 所 長	細 矢 宗 良
学 校 教 育 課 長	佐 藤 和 広		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第3号

平成18年12月12日(火曜日)午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

議長(竹内睦夫君) ただいまの出席議員は24人です。定足数に達していますので、会議は成立します。これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、2番佐々木正勝議員の一般質問を許します。2番佐々木正勝議員。

【2番(佐々木正勝君)登壇】

2番(佐々木正勝君) おはようございます。私から、3点について質問をさせていただきます。初めに、地球温暖化対策による市町村実行計画についてであります。

にかほ市総合発展計画(案)が策定されまして、少子化・高齢化や高度情報化の進展、地球規模の環境問題が深刻化など、社会情勢の変化は今後ますます加速することが見込まれることを前文としております。基本構想及び基本計画では、「環境にやさしいまちづくり」を基本理念として、環境問題について地球規模での取り組みが前提であります。その一歩として、市民一人一人が日ごろから環境に負荷をかけない生活を習慣にできるよう啓発活動を推進し、ごみの減量化、リサイクルの推進、廃棄物の処理、公害防止対策等、循環型社会づくりの推進を掲げております。

国においては、地球温暖化の被害で取り返しのつかないような事態が生じないように、1990年、いわゆる平成2年ではありますが、地球温暖化防止行動計画を決定し、平成10年には、法律で地球温暖化対策推進法を制定して、市町村に市町村実行計画策定を義務づけたところでございます。しかしながら、平成12年度には地方分権一括法が施行され、第2次地方分権とも言える市町村合併、また協議が進む中で、事務事業等の見直しにより、地球温暖化対策の市町村の実行計画策定が進まず、後回しになっている状況であります。

合併も1年経過して、市民に先駆けて対応していかなければならない環境問題の計画策定が、策定済みなのか、あわせて進捗状況についても伺います。

また、県内25市町村の計画状況について、もし差し支えなければ伺いたいと思います。

次に、新エネルギー・省エネルギーの重要性について伺いたい。

環境にやさしいまちづくりをするために、市民に環境に対する関心の推進が求められております。現在、環境への影響を考慮した小さなエネルギーの活用や、省エネルギー対策の重要性が認識され、国の対策においても、これらの取り組みが積極的に推進されているところであります。

秋田県におかれましては、平成 10 年に秋田県エネルギービジョンを策定し、県としてのエネルギーの活用目標や活用方法等の必要性の方向が示されております。さまざまな新エネルギー・省エネルギーの中で、にかほ市に導入を図る場合、どのようなエネルギーが適しているのか。エネルギーの利用拡大は、前文で質問した環境問題対策にも関連がありまして、エネルギーの開発利用は、自然と調和のとれたまちづくりや、農林水産業、工業、観光等への地域産業振興の活性化が促進されることから、新しいまちづくり、にかほ市におけるエネルギービジョンの策定の必要性について伺うものであります。

次に、いじめ問題であります。昨日、同僚議員から各方面から質問もあり、答弁も詳しく説明されております。しかしながら、今後の青少年育成にかほ市民会議の活動の中で、私も青少年育成に携わる者として改めて質問させていただきます。

旧青少年育成町民会議の中で会議等もろもろの中で必ず出てくるのがいじめ問題であります。今年の 6 月 24 日、青少年育成にかほ市民会議を立ち上げ、事実上合併となりましたが、広域化はなりつつも、支部活動として、今、青少年の育成に取り組んでいる状況の中で、全国的ないじめの問題がいろいろとテレビ・報道で問題になっております。

そこで、先般、12 月 9 日土曜日、3 日前です。青少年にかほ市民会議の交流会が仁賀保地区むらすぎ荘で 50 人の参加者を得て開催されました。その席上、教育長もいわゆる来賓として出席されております。講師としては、にかほ警察署少年係長須田晃子さんを交えまして、最近の青少年の動向と対策について講話がありました。地域の諸問題、地域の取り組み等のお話がありました。

青少年育成会議は、構成は、校長先生を初め、指導担当の先生、警察、保護司、いろんな各分野から、いろいろな各支部でも違いますが、約 40 名程度の構成員で構成されております。しかしながら、私ども青少年会議の中で、いじめにしても、犯罪にしても、校長先生、もしくは指導の先生から詳しい情報は一向に入ってきません。本当の表面だけです。なぜならば、言うなれば、学校の上に教育委員会というものがありまして、幾ら先生がしゃべりたくても、それ以上しゃべりますと後でおしかりを受けるような状況かと思いますので、なかなか情報は入らない。しかしながら、我々青少年活動をやっているときに情報が最小限不可欠であります。

そういう形の中で、きのうも答弁の中でありましたアンケート、それから実態調査、定期的な、ありました。そういう答えがありました。私は、このいじめ問題にしても、いじめを聞いたか、見たか、いじめられたか、その状況をうちに帰って父、母に話したか。じゃ、きのうの答弁の中で、実態とはどのようなものか。これはもし個人情報保護法に触れるようなものであれば別に発言を差し控えても結構ですけれども、しかしながら、私ども青少年育成会議を立ち上げて、今後の活動の中で若干なりとも内容がわからないと、青少年育成活動としてやっていくには不可欠でございますので、もしできたら伺うものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。

それでは、佐々木議員の御質問にお答えをしたいと思います。

初めに、地球温暖化対策についてでございます。佐々木議員の御指摘のように、二酸化炭素の排出に伴う地球温暖化については、氷山や氷河の衰退、海面の上昇、地球規模の異常気象など、確実に私どもの環境に影響を及ぼしているところでございます。このことを受けまして、2005年、平成17年2月16日に京都議定書が発効し、地球温暖化対策の推進に関する法律によって、国はもとより地方公共団体も実行計画を定めることになっております。

国の指導目標としては、市町村の実行計画の策定が平成18年の3月の末日までという目標になっておりましたが、御指摘のとおり、市町村合併があったために、本年11月末現在、県内25市町村のうち6市町村の策定にとどまっているのが現状でございます。実行計画は、法律第21条により市町村が策定し公表することを義務化されておりますが、合併前は、新市になってから策定しようということでそれぞれ旧町の段階では策定を見送ってきたところでございます。そういうことで、現在、にかほ市としてはまだ策定していない状況でございますが、この実行計画は、にかほ市役所がいわば一つの事業所としての策定となります。策定に当たっては、計画の期間、温室効果ガスの総排出量の現状把握と計画期間における数値目標などを盛り込むこととなりますが、合併後1年が経過したわけでございますので、現状を分析した上で平成19年度中の策定に向けて取り組みをしてみたいと考えているところでございます。

次に、新エネルギー・省エネルギー対策についてでございます。我々は日々の暮らしやさまざまな活動の中で、電気、石油などのエネルギーを消費し、豊かな暮らしを手に入れているわけでございます。その結果、化石燃料の枯渇が懸念されるエネルギー問題や、二酸化炭素など温室効果ガスの増加がもたらす温暖化などの地球環境問題が現在深刻化している現状でございます。地球環境問題は、従前の地域型の産業公害問題と比べて、地球規模での広がりを持ち、その影響が長期にわたり持続する可能性を持っていることは御指摘のとおりでございます。これらの問題の多くは、通常の事業活動や日常生活に深くかかわる問題でございますので、一人一人が考え、社会を構成するすべての主体が具体的な取り組みを行っていくことが求められると思います。

そこで、そうした中で、国は地球温暖化を防止するために、温室効果ガス排出量を6%削減することを目標に、地球温暖化対策の推進に関する法律を施行し、現在さまざまな施策を展開しているところでございます。にかほ市においても、地域の実情に合ったエネルギー利用のシステムを構築することが必要であり、その解決策の一つとして注目されるのが風力発電や太陽光発電など新エネルギーであります。新エネルギーは、地域に存在するエネルギー資源をその地域で利用ができ、二酸化炭素排出量も化石燃料に比べて少ないことなどから、エネルギー問題、地球環境問題の双方に貢献できるエネルギーとされております。

にかほ市のこれまでの取り組みとしては、平成13年度に民間企業により仁賀保高原一帯に豊富な風エネルギーを活用した仁賀保高原風力発電所が完成いたしました。施設の年間発電量は約5,100

万キロワットで、一般家庭の消費電力に換算して約 1 万 5,000 世帯分であります。また、平成 10 年度には、フェライト子ども科学館の屋上に 20 キロワットの太陽光発電を設置しているほか、平成 16 年度には、金浦のエニワンの屋根に 2.88 キロワットの太陽光発電を設置し、観音湯の噴水に利用されております。

今後、にかほ市として考えられる新エネルギーとしては、今申し上げました風力発電、あるいは太陽光発電、それから間伐材などを利用した木質バイオマス、あるいは B D F などが挙げられるのではないかなと思います。

省エネルギーの推進としては、広報やインターネットを活用して、市民に省エネルギーの普及・啓発に努めるとともに、公共施設においても、省エネルギー対策を先導的に推進してまいりたいと考えております。また、旧金浦町では、平成 14 年度に新エネルギービジョン、そして平成 15 年には省エネルギービジョンを策定しております。にかほ市として、地域に存在するエネルギーを計画的かつ効果的に活用するための総合的な計画を策定するかどうかを踏まえて、今後検討を進めてまいりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 次、答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） 佐々木正勝議員の御質問にお答えをさせていただきます。

昨日もお二方の御質問に答弁をいたしましたけれども、教育委員会の調査の中で、幾つかの訴えが子供、あるいは保護者のほうから受けた学校がございます。ほとんど、嫌なことをされたとか、いじわるされたというふうなものでございますけれども、まあからかいというふうなものもあるようであります。そういうものを受けて、学校ではすぐに対応をして、現在は大部分解決できているのですけれども、まだ心が不安定な子供もおりまして、そういう子供については経過観察を十分に行っているところであります。

現状把握の方法としては、昨日答弁したとおりでありますけれども、いじめがあったと判断される場合は、各学校で対象児童生徒を直接指導しておりますし、保護者にもその指導内容を伝えるようにしているというのが現状でございます。

何よりもいじめが起こらないように学校では指導していくことが大事なことでありますけれども、そのためには心の教育が大変重要になってくるわけですけれども、先生方にも、ちょっとした変化も見逃さない観察者になってほしい、まず、全教師が学校の実態にしっかり目を向けていただきたいということ、それから、校内に子供が気軽に相談できる機会というものを設けて、スクールカウンセラーもいるわけでありまして、それとはまた、そのほかにそういう機会を設けて、設ける機会も — 設ける機会というか — 機会を設けて実施をしている学校もあります。

やはり各学校、子供たちに正義感を抱かせるということも大切ですし、何よりもまず、生き生きとした学級をつくっていかねばならないだろうと。それから、子供の心を子供の側に立って理解できるカウンセラー的なことができる教師になっていかねばならないだろうということと、もう一つは、割と傍観的な子供たちもおりますので、やはり自分には関係ないんだというふうな傍観的な立場の子供をなくしていくというふうな努力も必要なのではないかなということを経験

と確認しながら、今、対応をしているところでございます。

議長（竹内睦夫君） 2番佐々木正勝議員。

2番（佐々木正勝君） 今、市長の答弁を伺ったわけなんですけれども、もうちょっと別の答弁が返ってくるのかなと思いましたが、この地球温暖化については、19年度に策定をしたいと。若干、ここで再質問しますけれども、若干整理しますと、平成10年に、最初、冒頭に言った地球温暖化対策推進法が市町村に実行計画を義務づけた。そして、平成12年、これは冒頭にもありますけれども、12年に第1期計画5年間。しかし、その12年から16年までという間は、当県内におきまして、合併の論議を挟みまして、当然空中分解したのは事実ですから、これはやむを得ない。しかし、県内で余りにも進まない状況の中で、平成17年、第2期計画を実施いたしました。これを基準日としております、17年度。18年度に実行計画を策定しなさいと、18年度中に。18年の1月、県におかれまして、各担当の職員を集めまして、この温暖化対策について説明会をやっているはずです、ことしの1月に。それで、18年度中に策定して、19年度から5カ年の計画で計画期間をして5カ年。その中で、今、市長がお話になりました、計画についても公表しなさい。実施結果にしても公表しなさい。これはいわゆる市民に日ごろから環境に対する理解を高めるために実行計画を公表しなさいと、10年間の、我々に言った今の計画がありますね、あれにもうたっております。市民一人一人の意識を高めるために。

私は、19年から1年おくれでも別に差し支えないわけではございますが、1月の説明会も職員にやっております。残り3ヵ月しかございません。しかし、今のところ策定はやっていない。じゃ、この地球温暖化対策、市町村実行計画は、例えば、にかほ市ではこの策定計画に当たっては、順調にいけば、多分、市民部の生活環境課なのか、それとも、いわゆる課長で集まる組織でこれを策定していくのか、そこら辺もひとつお聞きしますけれども、これは当然答弁が出てこようかと思えます。

それと、一番関心があるのが、対象とする施設、すべて職員が携わる機関をすべての対象とするのか。今、19年に策定しなければならないけれども、説明は十分、来ているはずですが、もう1月に。ですから、ある程度の素案はあると思うんですよ。

それと、今、市長からお話があった、いわゆる目標とする、必要とする削減量の検討、これが一番主だと思うんですよ。ですから、もろもろ、今の実態調査を十分にしなければ、目標値は設定できません。ですから、19年度と言わず、私は18年度、1ヵ月でも2ヵ月でもいいですから前倒しで若干手をつけないと、これはまずいんじゃないかなと思う。19年度中に実施しなさいというのに、19年度中に策定というのを見ますと、やっぱり若干なりとも — 今、県内が日本全国で3番目だそうです、この策定する率が。一番いいのが岩手県、99.9%で、岩手県は進んでおります。

このような中で、もし、私は何回もしりとりで質問したくございませんので、それで、目標、国ではいわゆる温室効果ガスは大体6%減を目標としていますけれども、当然そのような目標はできない。もうやるとすれば、多分、コンマ1か、コンマ2か、コンマ3ぐらいだと思うんですよ、目標の削減量というものは。私が調査する中では、コンマ1、コンマ2、コンマ3ぐらいの目標だと思うんですよ。しかし、その中で、電気ある、ガスある、重油ある、可燃ごみある、いろんなものがあ

ると思うんですよ。それを調べて、現在のものを調べてやるとしたら、正直言って、私は ― 言葉はちょっと嫌ですけども、これは多分自治体では無理じゃなからうかと思うんですよ。自治体でやるのでは。いっそのこと委託発注はできないのかと、委託発注は。そのほうが正確な把握もでき、温暖化対策によるデータも出る。もし市でやるとすれば、生半可な作業じゃないと思うんです、この作業は。調べているだけで余りにもあります、このデータ。これ、今、一々言っておりましたら1時間からかかりますので言いませんけれども、私は、最終的に委託発注がいいのではないかと思いますけれども、もし、今の時点でお答えがあれば、なければそのまま結構ですけども。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 質問の中にも後回しになったのではないかなというふうなこともありますけれども、やはり合併して1年間、今回議会に提案している総合発展計画、あるいは地域福祉計画、諸計画があるわけでございます。そういうことに、全庁的な形の中でこれまで話し合いをして、まとめてきて、後回しになったと言えれば後回しになったわけですけども、ただ、担当としては、それなりの準備は進めております。

ただ、目標値をどういうふうに設定するかというのは大変難しいと思います。例えば、一つの例を挙げると、じゃ、市役所の庁用車、これを今、ガソリンから軽油、こういう形で燃料を使っておりますけれども、例えば、このディーゼル関係の中でBDFが使えないのかどうか、その量がどのくらい確保できるのか。それじゃ、例えば、今の食用油の廃油をどのくらい回収してBDFにできるのか。あるいは減反される田んぼを使って、秋田県の春はにかほからだという形で菜の花を植えて、あるいはその菜種を採取して、油を回収する。いろいろなことを検討して、現状把握、あるいは目標設定をしなければならぬわけです。ですから、相当の作業量になりますので、今の作業状況については担当の部長から説明させますけれども、今の段階では委託ということまではちょっと今考えておりません。

議長（竹内睦夫君） 補足答弁、市民部長。

市民部長（池田史郎君） 佐々木議員の再質問に対して補足説明させていただきます。

御承知のとおり、地球温暖化対策の推進に関する法律というもので実行計画が定められているわけでございますけれども、御指摘のとおり、市町村の事務及び事業に関しての実行計画ということで、市役所としての、市長からも答弁ありましたけれども、いわば一事業所としての市役所としての程度削減できるかと、こういう実行計画になるわけでございますけれども、そういう意味から、実際の担当は総務部の財政の管財担当のところで行っているわけでございます。

それで、どのような対象、いわゆる市役所、市としてさまざまな施設があるわけですが、どのような施設を対象にするのかということでございますけれども、現在のところ、3つの庁舎、とりあえず、3つの庁舎でどういうものが削減できるかと、こういう準備作業をしているところでございます。例えば、佐々木議員からもお話がありましたように、電気、油、それからガス、あるいはペーパー ― ペーパーも裏表利用することによって、単純に言えば半分に削減できるわけでございます。そういうことで、そういうものを、現在の使用料、これをまずつかまなければいけない。それによって、現在使っているそういうさまざまな電気、ガス、油、紙類、こういうもので、じゃ、

CO<sub>2</sub>でどのぐらいのボリュームが排出されているかというまず現状把握をしなければいけません。今、その準備作業をしているところでございます。そういう基礎データ、伝票などからもさまざま拾い上げながら、基礎データをまとめまして、それで、これをどのぐらい減らすかと、まさにそういう実行計画に反映させていく準備をしているところでございます。

それで、委託か単独かということでございますが、これはこの後のその基礎データがまとまった段階で、というのは、実際の伝票一枚一枚、例えば公用車の油を、いつどのぐらい給油しているかというような伝票から捜し出す作業、拾い上げる作業というのは、委託ではこれはなかなかできないものですから、まず現在、担当のところへその準備をしようとしているところでございます。そうした基礎データが整った段階で、その後の計画について、委託が可能なのか、あるいは単独で職員が計画を担当部局のところを立てるのがいいのか、こういう検討をしていきたいと、こういうふうに考えているところでございます。

議長（竹内睦夫君） 2番佐々木正勝議員。

2番（佐々木正勝君） 十分わかりました。

それで、この地球温暖化対策のいわゆる日程といいますか、作業の進め方といいますか、私が持っている資料の中で、大体10ヵ月ぐらいかかります。最初に、計画の基本的事項の検討から入っていきます。今、部長が言ったとおり。それから、現況の調査に入っていきます。それから、削減目標と削減方法の検討、それから推進体系と点検、評価、それから実行計画素案の作成、それから庁内での会議、これは最低10ヵ月ぐらいかかっています。ですから、19年度と言わず、やはり私は、1ヵ月でも2ヵ月でももうちょっとやったほうが、手をつけたほうがやっぱりいいんじゃないかなるかと思っております。

それと、このエネルギーの問題で、市長から策定の検討、多分、私は、作成するという言葉が返ってくると思っておりましたけれども、策定の検討とありました。その中で、合併になりましたおのおの、いわゆる金浦の新エネルギービジョン、それから省エネルギービジョンのことも今、答弁がありましたけれども、金浦のときは、私もこのビジョンについては、委員としていわゆる携わっておりまして、きょう今、議員の佐々木弘志さんがいわゆるアドバイザーとしても出席されまして、この新エネルギービジョン・省エネルギービジョン、もしくは消費エネルギービジョンなども我々作成してまいりました。しかしながら、この作成に当たってはすべて100%補助事業です。何も1円もうちのほうではかかっておりません。それを私は、検討と言わず、やはりこのような総合発展計画を打ち出した以上、このようなビジョンも策定していかないと、ましてや、温暖化対策にもこれはつながっていく問題です。金は1円もかかっておりませんでした。

それで、これは製本です。新エネルギービジョンの製本です。この製本には若干金がかかりますよ。この策定するまでの資料には一切金がかかっておりませんので、やはり総合発展計画を打ち出した以上は、やはりこれも策定しながら、ましてや、総合発展計画の中に新エネルギーに対する支援、風力発電、太陽光などもうたっております。これは、風力発電は個人ではちょっとやれませんが、太陽熱におきましては、個人でもやれます。太陽光、いわゆるソーラーですね。年間幾らぐらいの熱量が得られて、どのぐらいのものが需要されて、どのぐらいの規模のものがやれるか。



ただ、近隣のデータもあるかと思います。しかしながら、仁賀保地区でも山辺と浜辺があります。すべてがソーラーが対象になりますかという、それもクエスチョンマークでございますので、やっぱり策定におかれましては、前向きな考え方で進めていかないと、やはり総合発展計画とギャップがあるような考え方で物事が進められていくであろうと思いますけれども、あえて検討なのか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 新エネルギーのビジョン、これは策定についてはやはり現状を分析する必要があります。先ほど申し上げましたが、仁賀保高原の風力発電、その当時とはまた環境が大きく変わっております。要するに、電力で買う単価も相当落ちてきておりますし、あるいは、今、言われているのは、風力発電は電力が一定でないので買えないと。あるいは、余りいい電気そのものが確保できないというふうに言われています。ですから、一定の電圧を確保するためには、お金が1基あたり数億かかるそうです、要するに、電力、電圧を一定にするためには。ですから、そういうこととも現状を踏まえながら、これからどういう形で持っていくか、これを検討させていただきたい。策定しないとは言っていません。検討させていただきたい。ただ、ソーラー、太陽光エネルギーについては、いろいろな国の制度もございますので、これからも広く広報などを活用して、一般家庭でもできるようなものがあれば情報を提供してまいりたいと、こう思います。

議長（竹内睦夫君） 2番佐々木正勝議員。

2番（佐々木正勝君） あえて質問させていただきます。

今、当初、私、地球温暖化対策とこのエネルギー問題は関連性があると冒頭でもお話ししましたがけれども、この省エネルギーの中で、民間が — 民間というよりも自治体がやらなければならないものがあります、省エネルギーの中で、省エネルギーを大きく分けると3つになります。産業部門、それから民生部門。この民生部門に家庭と行政が入ってきます。ですから、この温暖化対策と省エネルギーは、この温暖化対策で、市のほうでこれ策定をやるとなれば、省エネルギーにも必ず手をつけていかなきゃならないということなんですよ。並行してこれをやっていかなければならないんですから、エネルギービジョンの策定も並行して進めないとうまくいかないということなんですよ。

それと、今、市長から、木質のいわゆるバイオマスなどもお話がありましたけれども、このバイオマスは、木質はほとんど敷材が主です、この材料は。じゃ、同じバイオマスを支援するにしても、じゃ、にかほ市に敷材が幾らぐらいあるのか。それらもチェックしなきゃならない。総合発展計画でも、木質バイオマスとうたっております。うたった以上はやはりそのぐらいの面積の把握もきちんとしていかないと、後で、これ何とかお願いしますと来たときに、数字的なものが何もわからないと後で行政のほうで恥をかくのが落ちですので、そういうところもお願いして、何とか並行してこの策定が進むよう、そういう答弁でしたので、これで私の質問を終わりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 佐々木正勝議員、いいですね、2番目の質問も。

2番（佐々木正勝君） はい。

議長（竹内睦夫君） これで2番佐々木正勝議員の一般質問を終わります。

次に、18番齋藤修市議員の一般質問を許します。18番齋藤修市議員。

【18番（斎藤修市君）登壇】

18番（斎藤修市君） 社会福祉への取り組みについて御質問をいたします。

まず、1つ目として、老人福祉についてであります。

私は、議員経験がまだ1年未満で、少しくすぶった1年生であります。人間経験は、きょうここに御出席の50名の中では、大体6番目ぐらいにランクされる高齢者の称号をいただいた一人でございます。

高齢化が進むにつれて、当然、老人がふえてくるわけでございます。しかし、年をとっても、元気で現役を務めているという老人がいっぱいいるという話を9月の定例会議でも申し上げました。できれば、NHKのテレビの「百歳バンザイ！」これに多く出演できるような人がいっぱいいれば、非常にいいなと、このように思っているわけでございます。

しかし、最近、特に老人介護に対する話題が多くなっていますが、現実の問題として、在宅介護や施設を利用したいという人が多くなっていることも事実でございます。特に、特別養護老人ホーム、ここに入所したいと申し込んでいる老人が多くなっているようでございます。介護度は3から5の人で、特養の空き待ちをしているという人が四十数名いると聞いておりますし、これからもふえてくることが予想されます。

これに伴いまして、特養の増床が必要になってくるかもしれませんが、この特養の増床に関しましては、先回の定例会議でも市川議員からお話がありましたように、イニシャルコストだけでなく、ランニングコストが非常に多くかかりますよということでもあります。そのことによって、多少市民の負担が多くなるということは仕方がないとしても、このことが日常生活に大きな負担となるということだけは、やはり避けなければならないだろうというふうに思っております。

増床に当たっては、過去のデータ、将来の推定、そのようなデータをもっともっと統計的に解析して、性別や地域性等々も十分考慮した議論をしていただいて、長期的な展望に立った計画を策定していただきたい、そのように考えます。

そこで、1つ目として、老人福祉に対する市長の基本的な考えを伺います。

2つ目は、現在特養を利用している老人が何人おり、また、収容能力に対して、希望者も含めて、倍率はどのようになっているのでしょうかということについて伺います。

3つ目として、在宅介護をしようにも、介護する人がいないと。最近、ひとり暮らしとか、老人二人暮らしとか、高齢、そういうふうな関係もありまして、そういう人たちが非常に多くなっていると思います。当然、何かあった場合にはこういう人たちの入所というものが優先されるべきだと思いますが、現在、どのぐらいの人がおるのか、わかりましたら教えていただきたい。

4つ目としては、何事もそうなんです。結果に対してどうのこうのということが非常に多いだろうと思います。なかなか予防に対しての投資というものは、現実を見据えた場合に、緊急度の問題等々から、やはりどうしても予防というものに対しての投資が少なくなっていると、このように考えます。私は、やはり話をしたり、頭を使ったり、物をつくったり、運動をしたり、いろんなことをやりながらぼけを防止すると、そのような予防策の計画が必要ではないのかなということ、そのような計画がありますかと、考えの中にありますかどうか伺いたい。

それから、5つ目として、国民健康保険事業に対する介護納付金、これは18年度当初予算で、ちょっと補正での変化がありますけれども2億円。それで、国保事業費の6%弱になっています。しかし、18年度の一般会計における老人福祉費は1億2,000万ちょっと、1億2,055万3,000円、一般会計のわずか0.9%であります。この数値が高いとか低いとかということじゃなくて、他市町村に比べていかなものか伺いたいと思います。

大きな2つ目の質問として、身体知的障害者福祉について伺います。

最近、病院や施設、いろんなところで「ノーマライゼーション」という言葉を聞きますし、目にすることが多くなりました。ノーマライゼーションとは、障害者と健常者がお互いに特別に区別されることなく社会生活をともにするのが正常なことだと、本来の望ましい姿であるという考え方、これがノーマライゼーションであります。

しかしながら、身体または知的障害を持った人たちが健常者と一緒に社会生活を営むとすれば、それなりの支援や更生援護が必要だと考えます。にかほ地域には、この人たちを支援、援護する施設が他市町村に比べて少ないと思われませんが、ここで、身体知的障害者支援に対して基本的な考え方を伺いたい。

2つ目には、これも18年度一般会計総額に占める身体知的障害者福祉費は2億7,714万4,000円で、2%でありますけれども、これが県内の市町村に比べて、どの位置にあるかということをお伺いします。

それから、障害者を自立させるための更生訓練施設であります。これは、「さんとらっぷ」という施設が完成して、立派な施設が完成したということでありまして、建設計画云々に関してはよろしいと思いますが、実際に入所されている方、これが定員に対して非常に少ないんじゃないかと。これは何か理由があるのか。入所しなくてもいいという人がいっぱいいて、これに充当する人が少ないのか、その辺の理由をお聞かせいただきたい。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、斎藤議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、老人福祉政策についてでございます。老人福祉政策について、私の考え方はどうかというふうなお尋ねでございます。私は、まず、高齢者に対する敬愛の念であると思っております。それぞれの人生をお守りをする、敬愛の念を持ってそれぞれの高齢者の皆さんの人生をお守りをするという考え方を持っております。

老人福祉政策としては、主として、寝たきりやひとり暮らしの高齢者などを対象にした要援護老人施策と、比較的健康で社会活動が可能な老人を対象にした社会参加を促進する施策に分けられると思います。

平成18年11月30日現在、にかほ市の65歳以上の人口は7,860人です。このうち、介護認定を受けている高齢者の方は1,169人で、約15%を占めている状況にあります。そういうことで、元気な高齢者が6,691人おられるということでございます。この元気な高齢者の皆さんが、生きがいを持って社会参加して、できるだけ要介護状態にならずに、その人らしい生涯を送れるよう、日

常的な健康管理や予防対策、適切な介護サービスの提供など、総合的な支援事業を展開することが必要であると考えております。

また、高齢者自身の自立的努力による主体性の確保と、さまざまな面において社会参加の機会をつくっていくことだと思っております。そして、高齢者が地域での生活が快適で安全なものになるように、地域住民とともに支えていくのが、私の老人福祉に対する基本的な考え方でございます。

さて、現在、特養入所者は、これはにかほ市以外の施設も含まれますけれども、155人でございます。そして、老人保健施設に入所されている方、これも他市町村の施設で入所される方も含みますけれども、合わせて118人でございます。現在、にかほ市には、特養老人ホームが3カ所あります。入所者は150人です。そして、老人保健施設、これは1カ所で、定員は100人でございます。平成18年4月1日現在における秋田県長寿支援課の調査によりますと、特別養護老人ホームへの申込者数は60人、老人保健施設への申込者数は7人となっております。したがって、定員に対する入所者と入所希望者の倍率は1.36となります。

次に、在宅介護したくとも介護する人が全くいない世帯、あるいは介護する人が高齢または病弱のために介護できない方につきましては、私たちは現在入所しているというふうに考えております。ただ、先ほど申し上げましたように、待機者がおりますが、この方々の個別的な調査をしておりませんので実態は把握できませんけれども、67名の方々のいろいろな状態、健康状態はいろいろ差があると思っておりますけれども、こういう申し込みをしている方々は、先ほど申し上げましたように、介護する人が高齢だとか、あるいは病弱だとか、在宅介護できない方々であるというふうに認識をしているところでございます。

ちなみに、由利本荘市広域市町村圏組合の高齢者実態調査報告書によりますと、要支援、要介護認定者の介護に対する希望では、住みなれた自宅で家族に介護してもらいたい、住みなれた自宅で介護保険サービスなどを利用して介護してもらいたいなど、自宅で介護を希望する人が過半数以上を占めております。また、一般高齢者を対象にしますと、70%以上が住みなれた自宅で過ごしたいと、介護されたいと、そういうふうな状態になった場合は、自宅で介護していただきたいというふうな希望を持っておりますし、施設入所の希望者については、約11.2%の方はやはり施設で介護していただきたいというふうな希望となっております。

平成18年4月からの介護保険制度の改正については、介護予防を目的としておりますので、にかほ市においては、地域包括支援センターを設置し、介護予防マネジメント、総合相談、支援等の事業を実施しているところでございます。具体的には、虚弱な高齢者に対しまして、運動、栄養、口腔、閉じこもり、認知症、うつ関係を分類した基本チェックリストにより、個々の状態に合わせた介護予防プランを策定いたしまして、パワーリハビリテーション事業、栄養改善事業、口腔機能向上事業、転倒・骨折予防事業、認知症予防事業などを実施しているところでございます。

特に、にかほ市では、マシン、機械を利用した高齢者のパワーリハビリ教室を実施しておりますが、延べ472の方が利用し、体調がよくなった、足の痛みがなくなった等、効果を上げておりますので、今後とも対象者の拡大を図りながら、あるいは内容の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、障害者福祉についてでございます。21世紀の目指す社会は、障害の有無にかかわらず、だれでもが相互に個性を尊重し、ともに学び合い、支え合う共生社会であるとも言われております。この共生社会では、障害者は社会の対等な構成員として人権を尊重され、自己選択と自己決定のもとに、社会のあらゆる活動に参加・参画するとともに、社会の一員としてのその責任を分担していく必要があると考えます。

また、障害者の社会参加・参画を実現的なものにするためには、障害者の活動を制限し、社会への参加を制約しているさまざまな要因を除去していかなければなりません。障害者の能力を最大限に発揮して、自己表現できるよう、支援が求められているのが現状でございます。このため、行政のみならず、事業者、関係機関、ボランティア団体、市民などがそれぞれの役割と責任を分担し、協働により、社会全体としてその具体化を着実に推進していくことが必要であると考えております。

次に、にかほ市に障害者支援・援護する施設が他市町村に比較して少ないのではないかという御指摘であろうと思いますが、人口の規模からいって、運営面を考えれば、いたし方ないなという面もあります。しかし、身体障害者の更生援護施設としては、金浦療護園がありますし、先ほどお話がありましたように、知的障害者の通所更生施設として、「さんたらっぷ」が開所しております。金浦療護園の入所については、待機者も少ない状況でありますし、通所に関しては、どちらも定員に余裕があります。これは、西目にコロニーなんかもありますし、由利本荘市内に別のような施設もありますので、そうしたことで少ないのかどうかははっきりした分析はしておりませんが、そういうことも影響があるのではないかなというふうに考えております。

また、障害者自立支援法の規定に基づき、市町村事業として実施が義務づけられている地域生活支援事業を実施していく上では、特に精神障害者の生活訓練となるような施設、これは今ありません、このにかほ市には、そういうことで、何とか既存施設を活用しながら、20年度ぐらいに地域活動支援センターとグループホーム、こうしたものを整備してできないか、今、検討を進めているところでございます。なお、新たな施設の建設計画については、現在持っておりません。

他の質問については、担当の部長がお答えいたします。

議長（竹内睦夫君） 補足答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） 斎藤議員の質問にお答え申し上げます。

最後の質問の「さんたらっぷ」に通所する方が少ない理由ということでございましたけれども、「さんたらっぷ」の定員は30名で、現在、通所している方が12名でございます。それで、このほかに、由利本荘市には、水林新生園、これは知的障害者施設ですけれども、これに4人、それから、水林通勤寮2人、それから、入所につきましては、コロニーのほかに3施設ございますけれども、42人の方が入所している状況でございます。また、グループホームには5人の方が対象となっております。

いずれにいたしましても、「さんたらっぷ」の定員に満たない理由として考えられますことは、聞くところによりますと、若干経費がかかると、それから、自宅で高齢になっていた方につきましては、勧めてはいるんですけれども、自宅のほうで暮らしたいと、そういう意向が強いようであります。いずれにいたしましても、現在、これらの施設への入所を勧めるチラシ、あるいはそのよう

な呼びかけを担当のほうで現在行っているところでございます。

それから、高齢者福祉の中の5番目の国保の予算総額に占める介護納付金の割合は、議員おっしゃるとおり、にかほ市の場合は6%弱の5.88%であります。また、一般会計総額に占める老人福祉費の割合は、にかほ市においては0.88%、これは由利本荘市、あるいは秋田市等と比較すると、若干低い率かなと思っております。ちなみに、由利本荘市が6%、秋田市が5.15%、潟上市が5.89%などとなっております。— すみません。訂正いたします。これは、今言ったのは、国保予算に占める介護納付金の割合でございます。

それから、一般会計予算総額に占める老人福祉費の割合は、にかほ市が0.88%であるわけですが、由利本荘市は1.12%、秋田市が1.08%、潟上市が1.36%などとなっております。これにつきましては、それぞれの市のほうで、若干施設の整備とか、そういう大きな事業を持っている市につきましては若干高くなっておりますが、事業内容を詳細に比較しなければ、一概に高い、低い、これは言われたいのではないかと考えております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 18番斎藤修市議員。

18番（斎藤修市君） いろいろ御答弁ありがとうございました。

身体福祉大会、これが11月25日、障害者福祉大会ということで、にかほ市の青少年ホームで行われました。案内はなかったんですが、オブザーバーとして出席をいたしました。無論、市長も、それから関係の方々がおあいさつされましたが、この席で、障害者福祉に尽力された方々の表彰がございました。そして、大会の宣言、決議がなされました。非常によいことだなと思いました。しかし、この中で、私が非常に疑問に思ったことは、参加している人たちは、障害者等に、もしくは身内の人、それから民生委員、それに関係者の方々、こういう内容でございました。私は、もっと一般の人たちがもっともっと多く、つまり健常者の人たちがこういう大会に参加すべきじゃないかなと。特に若い人たちの参加がほとんどなかったように思われます。

関係者はもちろんですけれども、もっと若い人たちの障害者に対する認識、こういうものが非常に大切じゃなからうかなと。これから、障害者なり、老人に対してでもございますが、これからの若い人たちに担うことが非常に多い、大きい、そのように思っておるわけでございます。実際にそのノーマライゼーションを理解してもらい、それを行動に移してもらおうということは、これからの若い人たちに非常に期待しなきゃいけない、このように考えますが、この辺、いかがお考えですか、伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 市長。

市長（横山忠長君） 障害者福祉大会、これはにかほ市になって初めての大会でございました。私も参加させてもらいましたが、残念なことに、参加される方も大変少なかったように思います。そして、今、斎藤議員がおっしゃるように、一般の方、あるいは若い人たちの参加、これは大変私は大切だと思っております。今回、初めてということもあって、いろいろ事務担当に聞いたんですけども、協会のほうで、自分たちのできることは自分たちで頑張ろうということで、ほとんど行政ではお手伝いしなかったんですよ。だけれども、やはり今回の大会を見て、やっぱり行政もお手伝いをしたほうが良いなと。そして、広く呼びかけて、今、斎藤議員がお話のような形で、一般の人、

あるいは若い人にも参加してもらうことがこれは大切だなと、今、つくづく思いました。そういうことで、来年以降、協会ともよく話し合って、こういう方向で何とか進めたいものだというふうに考えております。

議長（竹内睦夫君） 18番斎藤修市議員。

18番（斎藤修市君） よくわかりました。ひとつ来年から、来年というか、次回から、こういう会合なり何かの場所には、ぜひ若い人たちが、もしくは健常者の方々たちがもっともっと多く参加していただき、本当の意味での — 本当の意味でのですよ。そのノーマライゼーションというものを認識、理解していただきたいなというふうに思います。そのためには、確かに、自立すると、自分たちでやっていくんだという考え方は非常に立派です。そうあってほしいと思いますけれども、やはり行政が手助けをして、何とかして早くやはり健常者との生活ができるような、そういう支援を当然行政としてもやっていくべきだろうと、かように思いますので、次回からはそのようにお願いしたいと思います。

順序がちょっと逆になってしまいましたが、高齢者の福祉サービスというものに関して、どちらかという、介護状態になってから足が動かなくなったり、体がどうも余りよくないとか、精神的にちょっとぼけが進んできたとか、そういうふうになってからの介護、介護というか、施策が非常に多いように思うわけでございます。できるならば、我々は介護される、介護しなければいけない老人が1人でも2人でも少なくなると、少なくしたい。そして、当然、自分自身もそのように考えているわけでございますが、予防に対する投資、これに対して、どのようにお考えになっているかということでひとつ伺いしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 先ほども申し上げましたが、やはり健康寿命を延ばして、やはり高齢者になっても健康で長生きをすると、これがやっぱり一番の目的ではないかなと思います。ですから、先ほども申し上げましたが、筋力トレーニング、これをやったらいい結果でした、いろいろ聞いてみますと。これをもっと広げてやって、1人でも2人でも健康で長生きする高齢者を支援していきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 18番斎藤修市議員。

18番（斎藤修市君） いろいろと国策によって、地方交付税の減少、交付金の減少ですね。それから、医療改正によって、いろんな意味で今まで病院で介護を受けてきた人たちが、今度は施設なり、もしくは在宅なりで介護を受けなきゃいけない。こういうことが、ことしの10月1日からですか、入院しているお年寄りにランクづけがされたと、こういうことでございます。非常に財政の緊迫する中で、いろんな問題があるかと思いますが、お金がないからできないということと、お金がなくともやらなきゃいけない、こういうことがあると思います。私は、この社会福祉に対する問題に関しては、取り組みに関しては、やはりだれしもお世話になる、そういうことでありますので、お金がなくともやらなきゃいけないことだと。市長の6つの大きな指針の中に、介護のまち、福祉のまちにするんだと、第1番目に上げておられます。この辺のところを今度のまちづくりの策定の中で、もっとお金を — お金というんですかね、予算、こういうものを加味した計画をぜひつく

っていただきたい、かように思います。

先ほど高齢化率の話がございました。お話がありましたように、高齢化率が26.6%、高齢者数がざっといって7,800人、65歳以上ですね。4人に1人が老人だと、老人じゃなくて高齢者であると。その中で介護認定を受けている人が14.5%、全体の中の14.5%。それから、施設サービスを利用している人が266人で、ちょっと時間がたっていますので多少数値は変わっていると思いますが、3.4%、それから、在宅サービスを利用されている方が大体650人ぐらいで8.3%、この数字は、これからどんどん高くなっていくだろうと。子供は少ない、年寄りはどんどんふえてくると、こういう高齢化社会の中で、やはり福祉に対するいろんな考え方というのは最も重要なことと思います。ぜひひとつ行政もこのことに関しては真剣に取り組んでいただきたい、かように思います。

このような要望も含めて、私の質問を終わります。

議長（竹内睦夫君） これで18番斎藤修市議員の一般質問を終わります。

所用のため11時25分まで休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時25分 再開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、16番竹内賢議員の一般質問を許します。16番竹内賢議員。

【16番（竹内賢君）登壇】

16番（竹内賢君） 午後からだと思ったんですけども、午前中になってちょっと戸惑いがありますが、よろしくをお願いします。

にかほ市のそれこそ基礎がつくられるこの10年間の総合発展計画が私たちにも示されました。その中で、2時間から3時間ぐらいの間なわけですけども、何点かの意見等も出されましたが、私は、この総合発展計画の中の特に基本構想、これは率直に言いますと、何というか、美辞麗句というか、ただ、内容からいくと、かなりまとまった内容だとは思いますが。思いますけれども、何か胸にぴんときて、「よおし、やるぞ」というような形になれるかどうか。その点については、少しばかり、何というか、「ああ、こんなものか」ということでは、市民の皆さんにとっても、私たち検討する側にとっても、どうなのかなという思いを込めながら読みました、何回か。

「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」、これはこれでいいわけですけども、私、この間の全員協議会でも言いましたが、やっぱりにかほというのは何だと、そういう、何というか、温かい心が通い合うような。だから、私はこう考えてみました。「どうもな お互いさまだ にかほだ」、こういうキャッチフレーズを自分でつくってみました。それから、「にかほ」ですから、「にこにこ からから笑って ほがらかに 笑顔行き交う いいまちつくろう」、こういうふうにつくってみました。こういうものを自分の心の中に入れながら、この総合発展計画をどういうふうにしてやっぱり行政、それから議会、それから市民の皆さんがつくり上げていくか、こういう視点で考



えてみました。

3月28日に住民検討委員会が開かれて、その後、11月9日の企画審議会の答申までの間、住民アンケートも行われましたし、その中で、特に住民検討委員会の皆さん方は、かなり積極的に、精力的に頑張っていたということ感謝を申し上げたいと思うわけです。

そこで、1点目は、市民とこの総合発展計画は共有される。どういうふうにしてやったらいいのかと。前の全員協議会の中では、市民と共有する具体的な手間暇をかけるというものについて説明がありませんでしたので、私、ぜひひとつ議会と力を合わせながら、全世帯にこの総合発展計画を、ダイジェスト版でもいいですから、きちんと配布をして、そして説明会を数カ所で開くと。そして、住民の皆さんに集まっていただいて、来ていただいて、そして話し合いをします。そして、そこに市の力強い、こういう計画でやりますよという、そういう姿勢が出てくるんじゃないかという思いをして、説明会を開くことを何とか検討できないかと、実現できないかと、こういうことが1点目です。

2点目は、協働のまちづくりを実行するためには、実態的に本当にいいものにするためには、やっぱり情報の共有がポイントだと思います。そのためには、市民がどのような方法で市の情報を得ているのか、現在、どのような状態になっているかというのはやっぱり知る必要があると思うんです。市民のパソコン利用率とか、インターネット接続状況とか、あるいは広報の内容について、どういう考え方を持っているのか、広報がどのように読まれているのか、ぜひ実態調査を、今、新しくまちづくりを始めるわけですから、その出発点に当たってやる必要があるということで、提案をしましたから、この点についていかがですか。

3点目は、協働のまちづくりについて、これは大仙市で取り組まれましたが、より市民に理解され、そして市民みずからがまちづくりのために資金を出して参加をする住民参加型公募債、これを発行し、これからのまちづくり建設事業に活用することを積極的に研究し検討することを提案します。この点について、いろいろ後で再質問等にも話をしますが、伺います。

それから、市民のアンケートでは、まちづくりの優先順位として、医療機関の充実、自然災害への備え、子育て支援サービスなどが上げられました。また、にかほ市の今後のまちのあり方について、働く場所がたくさんあるまち、安心して子育てできるようなまち、安心して暮らせる福祉のまち、医療機関や健康づくりの対策が充実したまち、こういうものを市民は期待をしております。特に、医療については、市内に医師のいない産婦人科、あるいは眼科、それから子育て支援の視点から、小児科の充実強化について、将来展望を考えますと、具体的な政策がこの総合発展計画に盛り込まれ、市民の論議を巻き起こすことが求められているのではないかと思います。

5つ目は、総合文化施設の整備についてであります。住民検討委員会の提言書では、総合文化施設建設検討委員会を設置し、新規に建設することが望ましいのか、既存施設の改修利用が望ましいのかを含めて検討するとありました。そこでお伺いしますが、総合文化施設検討委員会、これは当初予算で18万円の予算でつくられておりますが、現在までのこの課題についての検討状況について伺います。

6つ目は、施設の利用促進として、住民検討委員会では、にほか市という新たな枠組みになり、

気軽に利用できる施設がふえたということから、既存のスポーツ施設をより一層活用すると提言しています。しかし、基本計画では、総合体育施設の整備計画を検討するとなっています。象潟中学校体育館と、あるいは仁賀保中学校も体育館が建設されます。図書館の整備については、市長は、既存の施設を活用することが原則だというふうに常に説明をしてきました。なぜ文化施設と体育施設だけが特別扱いしなければならないのか、真意について明らかにしていただきたいと思います。

7 目です。多様な学習機会の提供として、主要施策として図書館の充実が上げられています。にかほ市の図書館のあり方について、庁内プロジェクトチーム、総合発展計画策定委員会、企画審議会それぞれで具体的にどのような意見が出され、論議され、このような表現になったのか伺います。図書館機能の強化は、住みたいにかほ市をつくるためにも、あるいは魅力あるまちになるためにも、必須条件だと私は考えます。人と文化をはぐくむまちをつくるため、しっかりとした具体的な計画を盛り込みたいものですが、この点について伺います。

2 目です。きのうも同僚議員が放課後子どもプランについて質問をしております。私は、別の視点からお伺いしたいと思います。

国は、19 年度から、これまでの、文部科学省が 16 年度から 18 年度までやってきた地域子ども教室と、厚労省の放課後子ども健全育成事業、これを連携、あるいは一体化するような形で、文部科学省が主導権をとるような形で、19 年度予算に放課後子どもプランという政策を出しております。この内容について、きのうの説明じゃなくて、もっと深く、にかほ市としての考え方も含めて、全体像、にかほ市としてはこうなるんだよというようなものがありましたら出していただきたいと思います。

この事業が、放課後児童クラブ、これは全国で 1 万 5,857 ヲ所やられております。当市でも、きのうの説明でもありましたが、4 ヲ所です。156 人の登録人数で、68 人が利用していると、実質的に、44%。この放課後児童クラブと、それから、今やられる地域子ども教室というのは異質のものであります。性質的に全然違います。したがって、放課後児童クラブがどのような影響を受けるのか、この点について、県のほうで説明会をやられておりますから、それに市としても参加をしていると思いますから、そういうものを含めて伺います。

3 点目は、学童保育については、教育委員会や学校は、直接これまで関係をしていなかったというふうに思います。今度やられる放課後子どもプランに移行した場合、次の点についてどのように考えているのか伺います。

1 点目は、教育委員会、学校、先生と、すくすく子育て支援課、あるいは保護者、子供たち、実施主体と事業の指導員との連携のあり方についてどのように考えているのか。

それから、市内の各学校の余裕教室の状態について伺います。

それから、それでなくとも忙しい先生方が、この放課後児童クラブが実施された場合、場所は各学校の余裕教室ということで、これが一番になっていますから、どういう状態になっていくのか、心配な面もありますから、この点について、考えられる点について伺います。

4 目目は、学童保育について、これまで幼稚園や保育園または子育てグループに市として委託をしてやってきました。この事業が実施されるとどのように変わっていくのか、見通しについて伺い

たいと思います。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、竹内議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、総合発展計画を全世帯に配布と説明会の開催についてであります。総合発展計画については、市民の受けとめ方はさまざまあると思いますが、市民と行政がともに総合発展計画を共有することは大変重要であると、そのように考えております。そこで、総合発展計画については、要約したダイジェスト版を作成いたしまして、3月をめどに全世帯に配布することを検討してまいります。また、広報やホームページでも紹介してまいりたいと考えております。

次に、総合発展計画について、直接住民への説明会の開催でございますが、私は、各集落等で開催している市政の懇談会、これ、結構あります。あるいは各地区ごとに組織する町内会長会、あるいは各種団体との懇談会の場などで積極的に内容を説明してまいりたいと思います。したがって、御質問のように、議会と協力して住民説明会を開催するという考え方は持っておりません。

次に、協働のまちづくりのための情報の共有についてでございます。御質問のパソコンの利用率とインターネット接続状況、あるいは広報がどのように読まれているかなどの実態調査でございますが、現在実施する計画はございません。しかしながら、市民が行政情報を得ている手段は、一番身近で共有のできるのは広報であると考えています。また、ホームページ上においても掲載しておりますので、広報は、市が全国に情報を発信している唯一の行政情報媒体であると認識をしているところでございます。合併に伴いまして行政情報がふえたわけでございますが、さらに市民に直接かわりのある生活情報の提供を基本にしながら、見やすく、わかりやすい紙面構成に努めてまいりたいと思います。

なお、竹内議員が述べられておりますように、効率のいい情報収集手段の把握は、市民と一体となった協働のまちづくりには必要であると思います。しかし、経費をかけて効率のよい実態調査をするためには、この単独の項目での実態調査ではなく、今後計画している、にかほ市まちづくり基本条例、これを — 仮称でございますが — これを制定したいというふうに考えておりますので、こうした段階において住民の意見をさまざま聞いてまいりたいなど、そのように考えておりますので、先ほど御質問のような調査をする考えは今のところございません。

それから、住民参加型公募債についてでございます。地方自治体が公共事業の資金を調達する手段として地方債がございます。その資金の引き受け先は政府、あるいは民間がありますが、民間の中には、非公募債、いわゆる縁故債と公募の2種類がございます。さらに、公募債には、全国市場公募債と御質問の住民参加型の市場公募債の2種類があるわけでございます。住民参加型市場公募債は平成14年の3月以降発行されるようになったもので、地域の住民の方々を対象に募集されるのが特徴でございます。また、購入価格も1万円ぐらいからと手ごろで、満期期間も短いため、求めやすくなっておりますが、本市においては、旧町時代も含めて実施したことはございません。

これまで、本市は、地元金融機関と相対による交渉、あるいは見積もり競争により、銀行等引取縁故債で極力経費を抑えながら財源を確保してきたところでございます。公募債は、自治体から見

ますと、その発行単位が小さいために、投資家の数も増加することから、債権の発行や手数料のコスト増が見込まれます。また、公募債の利率が銀行等引受債を上回るようであれば、将来的には市民の皆さんの負担が増となるわけでございます。現在、厳しい財政状況の中で、さらなる行財政改革を推し進めながら予算編成している今日、事務的なコスト増等を伴う資金調達方法を今すぐに取り組むことは難しいと考えているところでございます。しかしながら、協働のまちづくりを進める観点から、住民参加の意識の高揚をあらわすためにも、特定の建設事業等に対して、公募債による資金調達についても今後検討をしてみたいと思います。

次に、医療機関の充実強化についてでございます。産婦人科、眼科、小児科などの医療機関の充実強化でございますが、総合発展計画の中におきましては、地域医療体制の充実を主要施策として掲げて、医療機関との相互連携を推進していくことによりまして充実を図っていくことになっております。当然、安心して子育てができ、安心して暮らせるまちづくりには、これらの医療機関の充実なくしては考えられないわけでございます。

専門医の招聘については、全体的、あるいは全国的に医師不足が続いております。市内の招聘は大変難しい状況にあると思います。例えば、研修医制度が入ってから特別医師不足になっているのかわかりませんが、身近なこの地域の中核病院である由利組合病院でさえも、今、産婦人科の医師が1人しかおりません。それから、眼科についても同じような状況です。そういう中で、このにかほ市に招聘するということは難しいと思いますし、例えば既存の病院に何とかお願いするとしても、例えば、産婦人科の設備投資をするだけでも億単位の設備が — 設備というか、人件費も含めてですけれども、億単位の経費がかかると言われております。前には、旧象潟町の病院で産婦人科がありましたけれども、少子化に伴いまして、どうも採算が合わないということになつた経緯もございます。ですから、これは新たに、行政としては当然無理な話です。行政で病院を開いて、診療所を開いて、こういう産婦人科、眼科、あるいはそういうものを医師を確保してやることはなかなか現実的には無理ではございますけれども、何とか市民の議論をまつまでもなく、既存の機関へ、病院関係にこういうものができないかということ働きかけはしてみたいと思います。

次に、総合文化施設検討委員会の現在までの検討状況についてでございます。検討委員は、にかほ市が推薦した委員8名、公募により選ばれた委員が2名、芸術文化協会より推薦していただいた5名の総勢15名の委員によりまして、8月17日に第1回目の総合文化センター基本構想検討委員会がスタートしております。これまで4回の委員会が開催されておりますが、市民の立場からの意見を施設の設計や運営の計画に反映させ、まとめ上げた結果報告書を3月に報告するというので、今、検討会が開催されております。検討内容については、施設の必要性や、施設にどんな機能を持たせるか、また、施設で行う事業や組織と運営についてどうなっていくのかなどが協議されております。例えば、ホール機能については、客席数の規模は、一流の芸術家を呼んで採算ベースとなれば1,200人以上の収容規模が必要であるとか、あるいは客席と舞台が一体感を持てるようなものとするためには800人程度が限度であるとか、いろいろ意見は錯綜している状況でございます。今後の委員会では、施設の構想をまとめて、その施設が機能を発揮しやすく、交通アクセスの利便性、

駐車場スペース、既存施設との機能補完性などを考慮して建設する場所について選定協議する予定となっております。

次に、総合体育館整備計画についてであります。総合文化施設も総合体育館施設の整備も、新しいにかほ市誕生をする上で、地域住民の夢であり、希望であった項目でございます。合併協議での新市の名称、庁舎の位置と同等の約束事項、協定の中にありますから、約束事項にあったはずでもございます。したがって、その夢を実現するためには、知恵を出し、鋭意努力することが必要だと思っております。しかし、今後の社会経済情勢や財政状況、住民意識やニーズなども大きく変化すると思っておりますし、特に総合体育館については、今、象潟体育館がございます。ですから、既存の有効活用をしなければならないということも前提でございますが、建設に向けた検討をするという項目を盛ったところでございます。

それから、図書館の充実でございます。図書館の整備は、毎回竹内議員から質問されておりますけれども、図書館はやっぱりまちづくりの核となるプロジェクトであると思っております。ただ、今、こぴあがあります。それから、象潟地区には公民館の図書室、それから仁賀保地区には青少年ホームの図書室がありますので、この既存の施設を活用しながら、より機能が発揮できるように、今回、補正予算にもお願いしておりますが、イントラネットによるウェブ、これを公開して、それぞれの図書館、あるいは図書室とのリンク構築、あるいは国県などの全域のサービスの実現が可能となると考えております。また、にかほ市の図書館、こういうことにもレファレンスができるような人的整備、これもやはり考えていきたいと思っております。

それで、住民検討委員会からの提言書には具体的な提言はありませんでしたが、話し合いの過程では、地域の子供たちの国語力の低下を防ぐためにも、気軽に足を運べる図書館の充実を求める意見があったようでございます。また、まちづくりアンケート調査においても、図書館や図書室の蔵書をふやし、施設の充実を求める意見が幾つかありました。こうしたことを受けまして、庁内プロジェクトチーム及び策定委員会では、図書館機能の充実につきましては、市民に多様な学習機会を提供するためにも、引き続き重要な施策であると位置づけて検討してきております。

にかほ市総合発展計画では、今後とも多様化する住民ニーズに対応するために、図書の充実を図るとともに、市内学校図書室、地域図書室、県内外図書館とのネットワークを構築し、資料等の相互利用やインターネットによる図書予約等のサービスの向上を図ることを掲げております。また、企画審議会においては、図書館に関する具体的な御意見はありませんでしたが、先ほど申し上げましたように、機能の強化は重要なことであると認識しておりますので、引き続き検討を加えながら、できることから実施してまいりたいと、そのように考えております。

議長（竹内睦夫君） 次、答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） 放課後子どもプランの件につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

まず初めに、来年度から、にかほ市はどうするのだという御質問でございますけれども、今、我々が考えておりますことは、学校の校舎は使わずに、従来からやってきた方法でこの事業に取り組ん

でいきたいということでもあります。来年度から、今まで文部科学省がやっておりました事業、名称が変わりまして、放課後子ども教室推進事業ということになるわけですが、これらの事業は、社会教育課や公民館などが主体となって、主に社会教育施設を使って実施をしたい。それから、厚生労働省が行っていた放課後児童健全育成事業につきましては、今までと全く変わらない形で継続実施をしていくというふうに、今、計画をしているところであります。

したがって、次の御質問の放課後児童クラブに、この事業をやることによってどのような影響が出るかということの御質問であります。全く影響はないものと考えております。

それから、各関係との連携のあり方でありまして、文部科学省の考え方としては、放課後子どもプランの推進につきまして、市町村では、運営委員会の設置というものを掲げておりますので、幾ら別々にそれぞれがやるといっても、ここは大事なことだろうと思っております。教育委員会、福祉課、学校などをメンバーとした運営委員会は設置して、いろいろその連携を図りながら進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、市内の余裕教室の状況でございますが、まず、全く使われていないという教室は、各小学校ともございません。きのうも申し上げましたけれども、今、少人数学習などが各学校頻繁に行われておる関係で、日中はほとんどの教室はまず使うということになっておりますが、この事業が行われる放課後とかは、当然その教室、いわゆる空き教室といいますか、少人数授業だけで使われるような教室は当然あいてくるわけで、それとか、図書室とか、そういうふうなところが、もし学校でやるとすれば、そこら辺を使ってやるようにはなると思いますが、にかほ市としては、今のところ学校でやる計画は持っていないということでもあります。したがって、学校の先生方がこの事業に直接かかわるといってもございません。

4番も、先ほど申したとおり、今までどおり継続実施をするということで、どのようになるかということは、来年度はまず今までどおりということで御理解をいただければと思います。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 今、御答弁をいただきました。まず、にかほ市の総合発展計画について何点が伺いたいと思います。

先ほど市長は、インターネットとか、あるいは広報とか、どういうふうに使われているかということについて、今、やるつもりはないというお考えでしたが、秋田県の学術国際部情報企画課の情報によりますと、これは18年の1月作成の情報ですけれども、秋田県のインターネット人口普及率は36.4%、全国平均が73.1%ですから、全国の中で40位です。パソコン所有率は59%で、自宅からのインターネットの利用率は32%。インターネットを利用して行政情報をどういうふう集めているかと。これ、たった17.6%です。よく行政の皆さんは、広報を出していますよと、あるいはインターネットでもちゃんと見られますよと、そういう言い方をしていますけれども、この数字からいうと、かなりの乖離があるんじゃないかというふうに思います。ですから、私は、にかほ市内の市民の皆さんがどういうふうにして行政の情報を共有するために見ているか、これを行政としてやっぱりやる必要があるんじゃないかというふうに言いましたので、重ねて、その点の今の情報を見ながら伺いたいと思います。

それから、協働のまちづくりについてですが、住民参加型公募債、確かに、今、市長が言われたように、コストの面とか、あるいはその市の財政指標の内容によって、利率の関係とか — 公募債の利率ですね — 影響があるのは、これも私も知っておりますが、一番私はやっぱりこの公募債の目的は何だかということ、市民が自分でやっぱり資金を出して、そして、自分たちのまちの、例えば何かの事業に参加をしてつくり上げていくと。建設事業であっても。そういうことだと思っております。特に、完成後の利用度や財政面からも、維持管理や、そういう問題が指摘されている文化施設等について、例えば文化施設をもし建てるのであれば、20億とか25億になった場合に、そのうちの3億とか2億は市民からと、それによって私はやっぱり意識が違ってくると思います。そういうことが考えられないのかということで問題提起を今していますから、伺いたいと思います。

それから、医療の関係ですが、確かに、専門医については、由利組合病院の内容についても承知をしています。しかしながら、例えば、眼科にしても、にかほ市内から、私も前田眼科に行っているんですけども、かなりの人数です。一日がかりです。あるいは、産婦人科の問題にしても、小児科の問題でも、少子高齢化という言葉を使いながら、そういう医師がこういう地方にはなかなか来てくれないと、あるいは引き揚げていくという状態も知っています。そこで、やっぱり組合病院とかそういうのに頼むんじゃなくて、例えば、にかほ市として、由利本荘市と一緒にあって、一定の費用を負担しながら、小児科とか、あるいは産婦人科とか、眼科とか、医師招聘についてのより積極的な施策検討がやっぱり必要じゃないかということで問題提起をしておりますから。

それから、体育館です。総合文化会館です。文化施設です。先ほどの答弁では、総合文化施設については、必要性もという話がありましたけれども、具体的な内容について聞いていません。あと、もう一瀉千里、つくるといような今のお話でした。したがって、せっかく住民検討委員会の皆さんが、現状を見ながら、本当に必要なのか、あった場合に維持運営に大丈夫なのか、将来に禍根を残さないのか、そういうことを含めて建てるも建てないもあわせての検討をというふうに言っていますから、もう少し、私はやっぱり行政としても、この内容については突っ込んだ検討をしてもいいんじゃないかと。ただ、合併協定書があります。わかります。ただし、合併協定書の建設事業について、もし情勢が変わった場合は、県と協議をしながら、その協定書の内容について変更もいいという、これは法律にありますから、まるっきりできないというわけではないわけですよ。その点についても考慮してもいいだろうというふうに思います。

体育館についても同じであります。何十億円も使って建てて、象潟の体育館もあって、中学校の体育館も、これから象潟はできる、仁賀保もできる。これをもっと例えば広げることによって市民にも利用させるとか、そういう方を考えて、新しいものを必ずつくるということについては、私はやっぱり疑問を呈さざるを得ません。その点について伺います。

図書館については、重要施策というふうに言われました。レファレンスについても、人的なものについても考えるということを行っています。そこで、象潟公民館にある図書室、これはやっぱり何とかしていただきたいと思います。場所も含めてですが、広げることも含めてですが、このままでいいということにはやっぱりいけないと思うんですよ。児童コーナーもありません。あるいは書棚の配置や内容についても直さなければなりません。あるいは図書館として、図書に親しむ活動、

あるいは図書館をもっとやっぱり住民に親んでもらういろんな活動が、先進地ではいろんな形でやられているわけですから、もっとやっぱり考えてもらいたいというふうに思うわけです。

それから、最後に、この図書館については、あと言いませんから、一つだけ言っておきます。図書館評価のためのチェックリストがあります。これは日本図書館協会が出したわけですから。これは市長も教育長も恐らく見ていると思うんですが、これだけはぜひやっていただきたいと思うんです。にかほ市内の3つの図書室と図書館の中で、図書館評価がどうなっているか。これは百十何項目ありますから、チェックリスト。したがって、チェックしてみてください。これでこの図書館の状態がおよそわかると思いますから、ぜひこの点についてはお願いしたいと思います。この点1点だけはひとつ答弁をお願いしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 実態調査については、どういう形で情報を入手しているかという形は、先ほど申し上げましたように大変重要なことだと思っています。ですから、19年度にまちづくり基本条例の策定に向けた取り組みをまいりますので、そうした段階で行ってまいりたいと思います。

それから、公募債、やっぱり公募債は、先ほども申し上げましたように、できるだけ経費がかからないようにという形でやっていますけれども、例えばの話で、文化施設の話がありました、やはり財政的支援があるものについては、そっちのほうをやったほうが私は得だと思っているんです。合併特例債でできるような、合併特例債、あるいはまちづくりの補助金、こういうものを含めてですけれども、財政的支援のある起債については、やはりそういった形でやったほうがいいと思います。ですから、やらないというわけでなくて、今後どういう形の事業に対応できるのか検討していくということのお答えでございますので、この点については御理解をいただきたいと思います。

それから、医師の招聘でございますが、今、具体的な話をしますと、組合病院も、産婦人科、例えば50床あるわけです、ベッドが。ところが、今の医師の1人体制では、ほかのほうにベッドを回さなくちゃならないという状況にあるそうです。それで、西村院長先生も、何とか減らさないように、今、秋田大学のほうに行ったり、あちこちを駆け回って医師の招聘をやっているようだけれども、なかなかこれもまだ決まらないようでございますからね。いずれにしても、医師の招聘は今のところ大変厳しい状況にあります。ですから、これからも我々行政も、組合病院については由利本荘市とやっていくことになりそうですけれども、このにかほ市に招聘するという事はなかなか難しいなと思っております。

それから、体育館、文化センターについては、私はこれからはやっぱり文化の時代だと思っていますから、合併して、にかほ市のシンボルという形のもので、私は文化施設は建設したいと思っています。ですから、先ほど申し上げましたように、委員の中には、委員会の中では、施設の必要性や、施設にどんな機能を持たせるかということも検討しているというふうに伺っておりますので、私は、にかほ市として、ふさわしい規模、自分たちの規模的なものを超えたような大きなものはできませんけれども、既存の施設の有効利用を図りながら、私は文化施設は整備していきたいと思っております。

ただ、体育館については、先ほど申し上げましたように、既存の体育館、既存施設の利用という



こともございますので、財政事情もございます。これから時間がたつことによって、いろいろ考え方も変わってくると思いますので、もしこれが変更になるとすれば、合併協定書は変更することができませんので、まちづくり計画を県、そして議会の皆さんに説明して、理解をいただいて変更していく手順になろうかと思えます。

図書館、今、考えていることはありますけれども、確かに象潟公民館の図書館はちょっと狭くてという気持ちもあって、どういう形でできるかなということを考えている最中です。先ほども申し上げましたように、機能の充実についてはいろんな面で考えていきたいというふうに申し上げておりますので、どういう形でできるか、いろいろ検討しているところでございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） にかほ市の図書館の実情につきましては、おおむね我々としても理解をしているつもりでございますけれども、竹内議員さんから提案をいただきましたので、受けとめたいと思えます。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） ありがとうございます。チェックをしていただくということと、それから、今、市長から象潟公民館の図書室については考えていると。期待を込めてこの点についてはいきたいと思えます。

そこで、医師の問題ですけれども、確かに、にかほ市内にというのは、あるいは公立の病院というのは、これは無理なのは私も十分承知をしております、今の現実からいって。ただ、子供が生まれるとか、あるいは女性の皆さんがそういう病院に行ける、今、1人しかいないというのは、これは大変なことですよ。したがって、最低でもやっぱり4人、5人必要だと思うんです、これをカバーするためには。そうすると、にかほ市も1億円だ。まあ1億円という言い方はおかしいけれども、出しますよと。由利本荘市もちゃんと出してくださいと、3倍出せば3億になるわけですよ。すると合わせて4億ですと。組合病院、頑張って、ひとつここにやっぱり置きましょうやと、そういう具体的なやっぱり私は提案をしていく、これは市民も理解できると思うんですよ。こういうことをひとつやってもいいんじゃないかと思うんです。そのために、ここをやっぱり現実1人しかいないというのは、今、大変ですけれども、将来的に見据えても、市民の皆さんと行政とか、あるいは医師の皆さんとか、そういうふうに話し合って、専門医の確保についての政策をつくっていくと、そういうことを考えてもいいんじゃないかと思えますので、その点について伺います。

それから、公募債、わかりました。ただ、ここだけは少し、市民も出すことによって、必ずしも損はしないということがありますから、いわゆる5年国債、利付国債の、そして、それに大仙市のは0.1%プラスして5年間で戻すと、そういうことになっているようですから、我がほうは起債制限比率じゃなくて、今度は実質公債費比率になって、13.5%ということで、全県の中でもいいわけですね。したがって、利息的にも十分対応できるようなものができるんじゃないかというふうに理解をしますから、その点について検討をぜひしていただきたいというふうに思います。

そこで、今度は、子どもプランのほうにいきたいと思えます。伺いました。影響はないと。それから、学校を利用することはないと。したがって、先生方の時間的なあるいは忙しく、多忙をプラ

スするようなことはない、ということに伺いました。

ただ、例えば、今、にかほ市の中では、子ども教室というのは、金浦のほうでやったわけですね。16年度から18年度までに、浜っこクラブというふうにしてやっていますね。これの実施内容を県から資料をいただいて見てみますと、小学校1年から中学校3年生まで、実施回数が年間58回、安全管理委員が2人で、報酬 — 報酬でない、謝金、お礼が1,000円と、こういう内容でやられています。参加する子供が1回当たり大体45人ぐらいと、こういうふうに県の資料では出ているわけですが、これ、もしやられた場合に、学童保育、いわゆるこの保育と同じ時間帯に、例えば、今、金浦では青少年ホームですか、公民館ですか、あそこで学童保育をやる。象潟の場合は健康センターでやられていると。それからもう一つは星城保育園でやられていると。仁賀保の場合は仁賀保幼稚園でやられていると。こういうふうにして1,068万円ですか、これぐらいの予算を使ってやっているわけですが、同じ時間帯に、例えばそういう子どもプランの、子ども教室が開かれた場合に、学童保育の子どもたちがそれに行く場合もあると思うんですよ。その場合に、どういう形になるのかというのが、さっき私が言いました。性格が違いますよと、性質が。

生活の場所を、というのが学童保育ですね。遊びの場所とか、生活の場所というのが。生活の延長なわけですよ、家庭にかわって。この子どもプランになった場合の子ども教室の場合は生活じゃないですね。居場所ということになっているわけですよ。遊びとか、あるいは、そして、先生、教える人も大学の学生とか、先生を目指す学生とか、あるいは学校の先生を上がった、そういう退職教員とか、あるいは地域のボランティアとか、そういう人方を頼んでやると、こういう形になっているわけですよ。

したがって、この教室に学童保育の子供たちが行った場合に、その場合に、じゃ、学童保育の場合はまた帰ってくるわけですね。そして、学童保育は年間250日以上というふうにまず決められているわけですよ。今までは280日だったけれども。そういう、何というか、行き来行き来の場合にどういう状態になるのかなということでは、県のほうの方針説明の中でどういう話をされていますか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 今の件につきましては、具体的な話は出ていないと思いましたが、県の方針としては。ただ、例えば、子ども教室推進事業というものが開催されるときに、どこかの学童保育の子供たちも一緒に参加するということは可能ではないかと思えます。というのは、放課後児童、いわゆる学童保育の場合でも、その場所だけにとどまって何時間もいるということに限らず、外に出て行ったりというふうな活動も現在もやっていると思えますので、まずそういう観点からいけば、この事業に学童保育の子供が参加するというのは別に差し支えないし、当然指導者も一緒にやるといことで私はいいいのでないかなという考え方を持っていますけれども。まず、これはどこにもまだ私、確認したわけではございませんけれども、まず可能だというふうに考えています。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 可能だと思うんです、それは。ただ、さっき言いましたように、文部科学省が子ども事業について求めている内容から言うと、すべての子供を対象として、安全・安心な子供

の活動拠点、いわゆる居場所を設け、地域の方々の参画を得てさまざまな体験活動や交流活動の取り組みをするというふうになっているわけですね。

それで、放課後児童クラブの場合は、これは共働き家庭など、留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。これは児童福祉法に基づいてやられているわけです。したがって、例えば、海で、きょうは地域子ども教室ですよと。すると、公民館でいる、あるいは健康保健センターにいる学童保育の子供たちは、一回学校から「ただいま」と帰ってきて、そして指導員と一緒に行くという形で、またそこで終わった場合に指導員と帰ってきて、そのまま生活の場になると、そういう形になるのかどうか、その辺について。

例えば、子供ですから、地域子ども教室の子供たちは、あと「バイバイ」と言ってうちに帰っていくと。ところが、自分たちはまた教室だと。2回やっぱり教室に行き来しなければならないという状態になるわけですね。その場合の子供たちの気持ちはどうなのかということで、これは、例えば、これは学童保育と放課後子どもプランについて、全国学童保育連絡協議会の心配も、こういうやつも含めてあるわけですよ。

したがって、これから19年度から始まるわけですから、十分研究をして、検討して、そこで学童保育に参加をする親御さん、保護者、その人方とも十分連絡、何というか、勉強会というか、そういう協調をしながら、協議をしながらやっていかないと、いろいろこの後また問題が出てくるんじゃないかという心配があるわけですよ。これは健康福祉部長のほうも、今まで主体的にやってきた内容ですから、学童保育については、それこそこっちなわけですよ。健康福祉のほうですよ。そして、地域教室のほうは教育委員会と。ただ、主導権というか、主導するのは教育委員会というふうに言われているわけですね、これでは。したがって、その辺についての協議というか、しっかりやってもらわないと困ると思うんですよ。その点について、健康福祉部長、何かありませんか。

議長（竹内睦夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） お答えいたします。

放課後子どもプランにつきましては、今、議員おっしゃるとおり、両方の管轄で実施していくわけでありまして。それで、国のほうでは、教育委員会管轄と福祉部管轄が将来にわたり子供たちのためにこの制度を緩やかに連携、協調していきなさいと、そういう指針も出ておりますので、子供さん、あるいは父兄の皆さんとも、教育委員会とも十分協議方法を考えまして、実施するときにはそのような方向でまいりたいと思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） わかりました。緩やかな連携という言葉は、私、やっぱりいいと思うんですよ。一体化というふうに言われているわけですね。あるいは連携というふうにして。したがって、一体化じゃなくて、連携となることによって、何というか、幅というか、そこが教育委員会と健康福祉部との間に十分できると、こういうふうに思いますので、それはありがとうございました。

そこで、各学校につくるということになっているわけですよ、この地域子どもプラン。全部の学校につくるということ、全国2万カ所つくるわけでしょう。それから、学童保育についても2万カ所の予算要求しているわけですね、今回は。約160億と140億ぐらいの、それぞれの。そして、秋

田県に、だから、それぞれの県に文部科学省からと厚労省からおりてきたお金を一つのものにして、そして各市町村に配布、配分をすると、こういう予算構成になっているわけですね。したがって

— と思っているんです、私。そこで、上浜小学校、上郷小学校、象潟小学校、それから院内小学校、小出小学校、釜ヶ台小学校、それから平沢小学校、金浦小学校と、こうですね。こういうやつにみんな今つくるということで、どの程度それこそ教育委員会の話し合いになっているんですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 私、先ほど言いましたように、学校区ごとに学校を使った子ども教室は、にかほ市では今のところ計画しておりません。必ずしも学校でなくてもよいという文部科学省と県の見解があります。全国一律にこういうふうにはやらなきゃならないということではなくて、地域の実情に応じて、それぞれが実態に応じてやっていいですよということを受けていますので、我々としては、今の実情から、学校でやるにはちょっとまだ課題もあって、クリアしなければならない課題もあってということで、今までの状況で全く同じ形でやるというふうに先ほど申し上げたつもりでございました。

【16番（竹内賢君）「議長」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） 答弁なしで、じゃ、一言だけ。16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） わかりました。学校区ごとにはやらないというお話でしたから、そうすると、にかほ市内では何ヵ所ぐらいつくる予定なんですか、これだけお伺いします。

議長（竹内睦夫君） 教育長。

教育長（三浦博君） 学童保育は、今、子ども教室は、今まで金浦地区、仁賀保地区、象潟地区、それぞれ子供を対象にした事業をやっていたわけです。それをまず基本的には組み入れた形で、それにプラスアルファした事業体系でやっていくということで、まず、何ヵ所ということではなくて、各地域ごとにそういう事業をやりますよと。中には、全体を一緒にした事業もできれば組み入れていければということはあるかもしれませんが、学童保育のように、一つの場所に閉じ込めて何かするというのではなくて、一般的な社会教育事業と考えていただければいいなと思います。

議長（竹内睦夫君） これで16番竹内賢議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時30分まで休憩します。

午後0時26分 休憩

午後1時30分 再開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。6番佐藤文昭議員の一般質問を許します。6番佐藤文昭議員。

【6番（佐藤文昭君）登壇】

6番（佐藤文昭君） それでは、質問通告に従って、私の一般質問をさせていただきます。

1点のみですけれども、地域活性化についてでございます。

日本の社会は、昨年から、かつて経験のしたことのない人口減少社会に突入しています。都道府県別の将来推計人口では、2030年までに人口がふえるのは、東京、神奈川、滋賀、沖縄の4都県のみで、北海道では現在の560万人から16%も減るし、秋田、山口、長崎では20%以上も人口が減少するとされています。そうした中で、人口減少地域が熱い視線を送っているのが、定年を間近に控えた団塊世代であります。彼らに移住してもらうことで人口減を食い止め、地域活性化につなげる。戦後から高度成長にかけて都市に集まった人々が地方に再び分散することになれば、日本の国の形もダイナミックに変わるかもしれない。内閣府の調査では、都市に住む50歳代の28.5%が田舎に移住したいと答えています。自然豊かで生活費も安い田舎暮らしへのニーズはかなりあると言えます。

団塊の世代が大量に定年退職する2007年問題は、地域社会にとっては人を呼び込む絶好のチャンスでございます。専門的な知識や技術、豊かな経験を持ち、まだまだ現役の世代である60歳代に地域活性化の起爆剤になってもらうには、リターンを働きかけていく必要があります。ある試算では、数百人が移住すれば、2,000人規模の工場を誘致すると同じくらいの経済効果があると言われております。また、団塊世代の移住促進で戦略的な取り組みを進めている北海道は、団塊世代の移住による経済波及効果が約5,700億円、公費負担は約1,200億円に上ると試算しております。これらは、この試算については2007年から2009年の3年間で3,000世帯の高齢者世帯が60歳で移住した場合の生涯数値でございます。

これから団塊世代の移住をめぐることは、地域間競争が激化すると思われそうですが、自分たちがいかにすばらしい環境条件の中で暮らしているかを自覚すること、そして、自分たちの地域がいかに魅力的であるかを都市住民に訴えていく必要があります。豊かな自然と豊富な資源に恵まれたにかほ市は、団塊世代の受け入れ地としても最適と考えます。滞在型観光を展開する上でも、団塊世代の移住・定住について情報発信、情報収集、推進体制の整備を図って進めていくべきであり、市長の考え方をお伺いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、佐藤文昭議員の御質問にお答えをしたいと思います。

今、日本の人口推計については議員がお話しされましたので、にかほ市の人口について若干お話をさせていただきたいと思っております。平成17年の国勢調査によりますと、にかほ市を — この場合は2万8,972人、17年の国調が2万8,972人でございます。そして平成12年、これは旧町時代のそれぞれを足したものでございますけれども、それに比較すると1,375人減少しております。率にしては4.5%の減少となっております。

また、今回提案しております総合発展計画の人口推計でございますが、平成23年には1,437人少ない2万7,535人、率にして5%の減少を見込んでいただいております。そして、平成28年には2,948人少ない2万6,024人、率にして10%、10年間でまず10%ぐらい減少するだろうということで人口推計を立てておりますが、今回の発展計画の中には、いろいろ産業振興などを図って、何とか2万8,000に抑えようという形で計画を定めておりますので、それに向けて、魅力あるまちづく

りや産業の集積等、独創的な産業の創出などに努めていかなければならないと思います。

けれども、前の議員にもお答えしておりますが、例えば企業誘致にしても、なかなか難しい環境にあります。私は、これからの産業の中では、やはり企業誘致も大切でございますが、農業、漁業、あるいは既存の中小企業、そして観光による産業振興、こうしたことが大切ではないかなと、そのように考えているところでございます。

御質問にありますように、団塊の世代が大量に退職することを控えまして、社会経験が豊富で技術もある熟年の新住民を県内外から受け入れ、地域の活性化を進める一つの起爆剤にすることも考えられるわけでございます。そのためには、それぞれのニーズに合った受け入れ態勢を構築して情報を提供していかなければなりません。また、定住を促進するための各種優遇措置なども検討していくことが必要だと思っております。

ただ、団塊の世代という形の中で、ただこっちのほうに定住してくればいいというものがあるのか、あるいは観光でも、あるいは工業でも、農業でも、目的を持って定住を進めるのか、こうしたあたりが、今、私としても悩んでいるところでございます。

いずれにしても、団塊の世代にかかわらず、将来に向けて、定住人口を拡大していくためには、先ほど申し上げましたように、例えば市内の空き家がどうあって、その空き家を果たして活用することができるのかどうか、あるいは宅地開発はどうなのか、あるいは、例えば家庭菜園みたいな農業をやってみたいというような方もいるかもしれません。ですから、そういう農地を確保することができるのかどうか。そして、就業環境、当然退職していますから、退職してもある程度の年数まで働くことのできるような場所を確保できるのかどうか、こうしたことの定住条件を、情報を収集して発進していかなければならないと思っております。

そういうことで、私も人口の定着、人口の減少に歯どめをかけるためには、やはりこういう定住人口、団塊の世代を含めて、こっちのほうに移住してもらおうと、移動してもらおうというものは、私は大変大切だと思っておりますので、19年度には支援する窓口を設置してみたいなと思っております。

そして、まず、何よりも、今申し上げましたような関連する情報を集めなければ、情報を集めて提供しなければ選択に困るわけですね、全国的な形ですから。ですから、まずは情報収集、そして、例えばターゲットを何に絞るのか、何に絞ってどういう支援策を講じていけるのか。先ほど北海道の話がありましたけれども、相当行政も支援の負担額があったようでございます。ですから、そういうことも含めて、これから検討してまいりたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 6番佐藤文昭議員。

6番（佐藤文昭君） まず、1つは、基本構想、あるいは今回の基本計画で、今、市長からお話がありましたけれども、定住化の促進として団塊世代の受け入れ態勢を進めていくというようなくだりもあります。一つは、例えばこれから窓口をつくってやるというお話でございます。いろんな課題もクリアしていかなければならないと思っておりますけれども、一つして、例えば首都圏に住むにかほ市出身者に対して、Uターン、こういうのも有力な選択肢として検討してもらうために、例えばそういうUターンに関するアンケート調査の実施なんかしてはいかがですか、この点ひとつ。

それから、私もさまざまいろいろ調べてみたわけでございますけれども、この団塊の世代を対象

とするのに大変、今お話がありましたけれども、いろいろな課題があります。一つは、受け入れ環境の整備、それから、今、市長もおっしゃいましたけれども、情報発進、あるいはPR、相談推進体制の充実、誘導策の実施、さまざまあります。今、市長がおっしゃいましたけれども、その窓口、どこに、企画か総務かに窓口を設けるかわかりませんけれども、庁内にできればワーキングチームなんかを立ち上げて、全庁的な連携をとりながら進む必要があると思いますけれども、この点について、2点についてひとつ再質問させていただきます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） どういう需要があるかというのは、やっぱり、手っ取り早いというのはちょっと変ですけども、やはり首都圏に在住しているにかほ市出身者、まず最初はこれだと思います。これに確認をするようなアンケート、そして、アンケートの中には、当然移住が希望であれば、どういうことをやりたいのか、あるいはどういう支援をしてもらいたいのか、そういうことも含めて確認する必要があるのかなというふうに思います。当然、窓口をつくる以上は、そういうことは当然考えていかなければならないと思います。

それから、ワーキング、庁内でも全庁的な形の中でやはり議論して、どういう形の情報収集をするか、あるいは支援策をどうするのか、こういうことは当然検討していかなければならないと思います。

ただ、何でもいいという形では、懸念されるのは、当然医療費の問題です。医療費の問題で、そういう方々がたくさん来ていただくことは結構なんですけれども、ただ単に定住だという形で、医療費がかかるような形でもこれまた困るなというふうにも思っているわけでございまして、今の御質問については、首都圏のにかほ出身者に確認してみると。いろんな、どういうことを希望しているのか確認してみると。それから、庁内でのワーキングチーム、どういう形で支援策を講じることができるのか、あるいは情報の仕方もどういう形で提供できるのか、そういうことも含めて検討してみたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 6番佐藤文昭議員。

6番（佐藤文昭君） 今、市長おっしゃいましたけれども、こういう団塊世代の高齢者という方を受け入れるということで、医療費とか、そういう公費負担もあるわけでございます。介護保険の場合は市町村が4分の1負担することになっています。これはちょっと全国的な統計を見てみますと、大体、今、介護支援、あるいは要介護・支援ですか、それらの対象者が全国で400万人ぐらいいるわけです。その中でも、そのうちの第1号被保険者が15%ぐらい、その60歳—まあ75歳から、それ以上になればまた大変な医療費もかかりますけれども、全体の中では、非常にまだまだ現役で活動できるという方が全国たくさんいるわけです。

ある人が言っていますけれども、この団塊世代を受け入れることで、高齢化が進行しているからさらにそういう退職者を迎えることがいいかという、そういう議論もあります。しかし、私は、こういう高齢化が進む中で、いかに住みよいまちをつくっていくか、そういうものを追求することによって、結果的には移住者がふえると、そういうふうな方向に向かっていくんじゃないかと思えます。今、おっしゃいましたように、団塊世代が移住すれば経済効果がはかり切れないというそうい

うデータもあります。まちが活性化すれば、当然、若者もまた戻ってきます。

そういう意味で、こういうこともひとつ考えていきたいんですけども、私は、これを一つの例として、この移住を成功させるためには、やはり私たち地域の人々がかかわりを持つことが大変大事だと思います。例えば、これから市長もいろんな分野で、農業、あるいは漁業、中小企業も含めて、観光産業の推進ということもあります。例えば、一例として、数日間、何日間でもにかほ市へ滞在する - ちょっとこういうふうな表現を使っていいですか、団塊世代における人は、今、田舎暮らしの体験というか、そういうふうな言葉を使っています。そういうのと、観光ツアーというものと一緒にして、旅行会社とタイアップして、このにかほ市の魅力を知ってもらう企画なんかしてはいかがでしょうか。また、これは行政だけでなく、民間も取り入れて、地域と一体となって進めていく必要があります。そういう意味で、例えば農業団体、その他関係も含めて、やっぱり協議会も設立して受け入れ態勢を図る必要もあります。

そしてもう一つは、これは他県の例を見ると、県のほうでも非常にプロジェクトチームをつくって、この団塊世代の受け入れをやっているわけです。現時点での秋田県での団塊世代の移住促進事業というのはどのような状況なのか、ひとつ伺います。

この3点についてお願いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 先ほど観光振興のことについても若干触れましたけれども、私は、観光振興の中でも、大切なのはグリーン・ツーリズムとか、ブルー・ツーリズム、これも大変私は大事だと思っています。ですから、せっかく農業の皆さん、漁業の皆さんがいい資源を持っているのに、それを活用して、自分たちの経営にもつなげていくという農業も一つの私は方法だと思っているんです。ですから、こういう体験型の農業なり、あるいは漁業を通して、にかほ市のいいところをPRしていくことも私も大切だと思っています。ですから、当然ながら、こういうことも含めてPRをしまいたいと思っています。これは、これから観光検討委員会で提案されたものをアクションプログラムをつくっていくわけですけども、その中には当然位置づけされるものだと私も思っております。

秋田県の取り組みについては、大変申しわけないんですけども、承知しておりません。

議長（竹内睦夫君） 6番佐藤文昭議員。

6番（佐藤文昭君） もう一つは、東京にNPO法人のふるさと回帰支援センターというのがあるわけです。これは一つ実際の例を見ますと、長野県の飯山でこのふるさと回帰支援センターとタイアップして、団塊の世代の移住について、さまざまなメニューをつくって地域活性化を図っています。この法人は平成2年に設立されて、3年にNPO法人化したものでございますけれども、この支援センターは、Uターンだけでなく、I J Uターンとか、そういう地方で暮らすことを希望する都市生活者や定年退職者のための受け入れや、技術指導などを、基盤を整えることによって地域活性化と新たな価値観をつくるという一つの社会運動をやっている団体であります。このふるさと回帰支援センターが主催した、ことし1月に開催した研修セミナーに、25件、あるいは合計54自治体から参加者がありました。これから市長が今後支援する窓口をつくっていくような話でありま



すけれども、このような研修に担当者を派遣して、団塊世代の受け入れについて研修を受けさせてはいかがなものか、その点についてひとつお伺いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） ごもっともな御提言だと思います。やはり窓口を設置して、そういうものを推進していくというふうになれば、こういうところでの研修なども当然職員に受けさせていきたいと思っておりますし、やはりこういう団体、NPO法人、こういう方々と手をつないでやるということも一つの方法だと思います。ですから、まだ、職員も具体的な形の中での、どういう形でやるかということはまだ全然やっていませんので、いろいろこれから情報を収集しながら、定住人口の拡大に向けて取り組んでいきたいと思っておりますが、ただ、先ほども申し上げましたように、私はやっぱりその定住についても目的を持つべきではないかなと思っております。ですから、どこにターゲットを絞っていくか、そのあたりもこれから研究をさせていただきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 6番佐藤文昭議員。

6番（佐藤文昭君） ちょっと再質問の繰り返しでありますけれども、私の意見で、先ほど何日間かにかほ市へ滞在する田舎暮らし体験とか、そういう観光ツアーの企画について、市長の考え方を再度お伺いします。

それから、この移住する、定年、団塊の世代というのは、ある面では高い水準を求めてくるような、そういう方々もおると思っています。きのうの同僚議員の一般質問の中にも、芸術家を招くなど、そういうお話がありました。そういう芸術家を招くということで、文化的な水準を高めるといふことにもなります。一つは、こういう団塊世代を受け入れるということは、私はイメージという、そういうイメージが大変大切ですので、そういうものを高めていけば、口コミでそういう人が集まってくるような、そういうふうになっていくと思っております。

そういうことも含めて、まだまだこれから取り組んでいかなければならないと思っておりますけれども、ぜひこういう団塊世代の受け入れについて、本当に全庁的に連携して、積極的にひとつ取り組んでいくようにお願いします。その1つについて再度質問します。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） まずは窓口を設置しながら頑張りたいなと思っております。

【6番（佐藤文昭君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで6番佐藤文昭議員の一般質問を終わります。

次に、11番佐々木弘志議員の一般質問を許します。11番佐々木弘志議員。

【11番（佐々木弘志君）登壇】

11番（佐々木弘志君） 連日の白熱した政策論議の中で、私は大変優しい質問を静かにしたいと思っております。

全国779市と東京23区を対象に、福祉や教育、公共料金の水準などを総合的に比較する行政サービス調査の比較分析、東北6県分の記事が10月31日の日本経済新聞の東北版のトップに掲載されております。その記事の中で、「今回の調査では、秋田県にかほ市を除く73市から回答を得た。」としており、なぜ東北でにかほ市だけがという疑問が生じたところであります。調査概要を見ます

と、原則として、本年度の4月1日時点の施設数や料金、制度など、合計30項目程度の調査のよう  
であります。この調査項目は、市民の最も知りたい市民サービスが、全国、あるいは東北でどの程  
度であるか知り得るチャンスでもあったわけで、大変残念に思ったところであります。なぜにかほ  
市だけが東北でただ1市回答できなかったのか、その理由をお尋ねします。

次に、関連でありますけれども、今回の調査では、教育や公共料金など、定量的に比較できる5  
分野のサービスを行政サービス度として総合評価した旨、掲載されております。そこで、せっかく  
の機会でありますので、主にどんな質問事項であったのか、そしてまた、その質問に答えられる事  
項がございましたら、15あるいは20項目程度で結構でございます。回答いただきたいのですが、  
いかがですか。

終わります。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、佐々木弘志議員の御質問にお答えします。

まず最初におわびを申し上げたいと思います。この調査については、7月の末に「第5回行政サ  
ービス調査の御協力」というお願いで文書が来まして、これは総務部企画課において受領してあり  
ましたが、提出が8月15日までということで回答してくださいということだようです。私も、あの  
新聞を見て初めて知ったわけでございまして、私もそれまでは全然知らなかったわけでござい  
ます。改めておわびを申し上げたいと思います。もし出していれば、東北の位置で、にかほ市がど  
のくらのところにサービス水準があるのかなというので、それもわかることでしたので、大変  
残念だなというふうに思っているところでございますが、結果はこういう形になってしまいました。  
改めておわびを申し上げますが、今後こういうことのないように適切に処理をしまいたいと思  
います。

内容については総務部長がお答えしますので、よろしく願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） この行政サービスの調査における主な質問事項について御説明を申  
上げたいと思います。

質問は、5分野の30項目にわたっております。公共料金、そして2つ目は子育て環境、3つ目は  
高齢者福祉、4つ目は教育、住宅、インフラということで、5項目の5分野にわたっております。

では最初に、公共料金のほうの分野から御説明を申し上げたいと思います。

初めに、水道料金、下水道料金、住民票交付手数料、体育館使用料などの公共料金の水準につ  
いてであります。にかほ市の月額の水道料金は、一般家庭向け使用量24立方メートルの場合、各地  
域の平均値を求めると1,848円になります。全国的に見ると、最も高い市で7,392円、最も安い  
市で1,018円となっており、本市の水道料金は安価な水準にあると言えると思っております。

また、下水道料金ですけれども、同じく使用量24立方メートルの場合ですけれども、3,150  
円でございます。一番高いところで、全国では5,796円が最高値になっております。安いところ  
で、最低の料金のところが987円というふうになっております。

また、住民票の発行手数料は、最高のところで450円になっております。本市の場合は200円と

なっており、最低の市が 100 円という形になっております。

また、体育館の使用料でございます。最も大きいのが体育館で、住民 18 人が日曜の午後にバレーボール用のコート 1 面を 4 時間借りた場合の料金設定でございますけれども、にかほ市は 2,840 円でございます。最高は 4 万 2,200 円という形になっております。最低のところはゼロ円ということで、無料のところもあるようでございます。

次に、子育て環境についてでございます。ここでの質問事項は、認可保育所の数や定員数、保育料などの取り組み状況などの項目でございます。保育所の整備状況につきましては、にかほ市の就学前の児童 100 人当たりの保育所の定員数は 53.4 人となっております。全国的に見ますと、最も多い市で 88.7 人、最も少ない市で 10 人となっております。

また、保育料についてでございますけれども、夫婦の所得税額が 30 万円で、3 歳の第 1 子を預ける場合という形での設問になっております。本市では月額 1 万 5,000 円となっております。全国の最高額が 5 万 3,500 円でございます。また、最低額が 1 万 1,300 円となっており、にかほ市の保育料が安価な水準にあるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

次に、高齢者福祉でございます。ここでの質問項目は、特別養護老人ホームやグループホーム、デイサービス施設の数や定員数、介護保険料の基準額、国民健康保険の上限額などの、また、病院や診療所の病床数などの項目となっております。にかほ市には、現在、3 つの特別養護老人ホームがありますが、その定員数の合計は 150 人で、高齢者人口 1,000 人当たりに換算すると 19.2 人となります。全国の最高は 99 人という結果が出ており、数字の上では、にかほ市の約 5 倍近く施設の整備が進んでいることとなります。このほかには、市内には高齢者向けのグループホームが 4 施設あり、定員が 36 人となっているほか、デイサービス施設が 8 ヶ所で、定員が 155 人となっております。

また、にかほ市の介護保険料につきましては、65 歳以上の高齢者が負担する保険料の基準額が 4,170 円となっております。全国的には、最高が 6,456 円、最低が 2,400 円となっております。国保税の上限は 3 地区の平均でございますけれども — 3 地域というより、国保税額は上限額が 53 万円という形にかほ市では設定をいたしております。

それから、市内の病院や診療所の病床数は合計で 257 床となっており、人口 1,000 人当たりに換算しますと 8.8 床になります。ほかのところのものは、この数値が出ておりませんので、その数字についてはちょっとわかりにくいんですけども、そういう形に、にかほ市では 8.8 床となっております。

次に、教育についてであります。ここでの質問事項は、小学校のパソコン導入台数、小学校における英語教育の時間数などの項目となっております。市内の小学校のパソコンの設置状況は、学校 1 校当たり 50.9 台となっております。全国トップの 117.3 台と比較すると、数字の上では半分ぐらいの水準となっているというふうになっております。また、市内の小学校における英語の授業は、3 年生から 6 年生までそれぞれ年間 30 時間実施されております。また、小学校の 1・2 年生、中学校の 1 年生では、1 クラス 30 人の少人数学級に取り組んでおります。そういうことで、いろいろな形の調査がこの日経新聞の中には示されております。

最後に、住宅インフラ整備についてでございます。ここでの質問事項は、家庭ごみの処理費用、

そして、公園の整備状況、図書館の蔵書数、下水道普及率の5項目となっております。

最初に、家庭のごみの処理費用は、にかほ市は全額無料となっております。それから、これは全国的な数値は、今回うちのほうでもこの数字はつかんでおりませんが、うちのほうは全額無料で収集しております。

それから、市内の図書館の蔵書数は合計で6万6,061冊で、人口1,000人あたりに換算しますと2,250冊となり、全国の最高値は9,688冊でございます。

また、人口当たりの公園面積は、人口1人当たり、にかほ市では19.2平米でございます。全国の最高は181.1平米であります。最低はゼロでございます。これは都市公園の面積になっております。

また、農業集落排水や合併処理浄化槽などを含めた市内の下水道普及率は84.2%と、一定の進捗の状況になっておりますけれども、この数字についても全国の下水道の平均数値は示されておられないので、ちょっと詳しい内容についてはわからないような状況でございます。

概要につきましては以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） 最初、市長のほうからおわびの言葉がありましたので、なかなか追及しづらいところではございますが、先ほど総務部長からいろいろお答えがあったように、例えば月額保育料、これは全国平均でも3万700円ということで、大変にかほ市のサービス度がいいというふうに評価されるのではないかなと思います。

それから、同じ子育て環境も、総務部長のお答えのとおり、にかほ市が、100人当たりで見た認可保育所の定員数は幾らかというと53.4、これは大変高い水準であろうかと思えます。

それから、総務部長は先ほどおっしゃらなかったんですが、分析の中で、特養の1,000人当たり  
— 前回、私、健康福祉部長にもお尋ねしたことがあります — 1,000人当たりの特別養護老人ホームの総定員数150ということで、高齢者人口でいろいろ割りますと、最高の水準だけ、先ほど総務部長も答弁ありましたけれども、全国平均では15.7人ということですから、にかほ市の19.2というのがやはりかなりいい水準であろうと思えます。

このように — 私、マイナスのほうもたくさんあると思えますよ、しかし、マイナスのほうは別としまして、こういうふうに全国的に水準が極めて高いものもあると。それから、ちょうど平均点ぐらいのところ、平均水準のところ、それから、やはりこれから頑張らなければならないというようなところもあると思えます。ですから、こういうアンケート調査に対しては真摯にお答えしていただいたほうがよろしいのではないかと思います。

こういう新聞記事というのは、私も見た途端に、はっと思ったぐらいですから、市民の皆さんも同じように感じたと思えます。新聞記事というものは客観的に評価されたものでありますから、市民の皆さんに大変わかりやすく、しかも説明しやすい、透明度の高いメッセージになります。今後ともなお一層注意深く、新聞、雑誌、テレビ等にてのにかほ市関連の情報収集に素早く対応して、また、市の広報活動のためにも、また、情報公開の一端として、情報発信として、市民のみならず、市外、県外へのアピールに活用されるべきと思えます。

常にマスコミに話題を提供して、にかほ市のいろんな施設等も知っていただく宣伝活動戦略もま

た反面大切であります。ある専門家によりますと、先般のTDK優勝のように、その広告効果は億単位であろうと言われております。先月のことではありますが、南極観測50周年記念事業として、秋田市でもいろんなイベントが開かれました。新聞、ラジオ、テレビ等で、にかほ市の世界的偉人、白瀬中尉、あるいは白瀬南極探検隊記念館についても県内外に広く報道されたところでありまして。TDKの優勝のときも、にかほ市の有名人として新聞等で報道されております。

そこで、教育長にお伺いしますが、指名していないので大変申しわけないのですが、教育長にお伺いしますが、先般、あるマスコミが取材を記念館に打診したということですが、拒否されたということでありまして。私は、まさかそんなことはないと思いますが、本当のところどんなところでしょうか。返答をお願いします。

議長（竹内睦夫君） 暫時休憩します。

午後2時12分 休憩

午後2時13分 再開

議長（竹内睦夫君） 再開します。

教育長。

教育長（三浦博君） 今の件につきましては、私、把握しておりませんので、確認の上、お知らせしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） そのお答えで結構でございますが、それ以上追及いたしません。

まず、私は、きのう、きょうと政策論議、たくさんあったわけですが、私は、精神的な問題で、精神論の問題で質問しているわけです。それで、その道具として、先ほどのアンケートの調査というようなことで言ったわけですが、まず、市民の代表といいますが、行政をつかさどっている市長初め市の職員の皆さんには、今回のアンケート調査やマスコミの取材等々、日常の事務多忙中にもかかわらず、突発的な仕事が浮上してくるのが常であります。難しいからとか、人手がないとか、大変忙しいので手が回らないとか、そういう仕事かもしれません。しかし、職員の皆さんそれぞれが、このできたての、ほやほやのにかほ市をこよなく愛して、すばらしいまちづくりに参加しているということに誇りを持って、喜びのもと、明るく楽しく仕事をしていただきたい。難しい仕事をなし遂げたときのうれしさや楽しさ、また、できなかったときでも、精いっぱい努力できた満足感を味わってもらいたいと心から希望して、きょうは大変簡単ですが、質問を終わります。

議長（竹内睦夫君） これで11番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。

所用のため、午後2時30分まで休憩します。

午後2時15分 休憩

午後 2 時 30 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12 番村上次郎議員の一般質問を許します。12 番村上次郎議員。

【12 番（村上次郎君）登壇】

12 番（村上次郎君） 私は、3 つの点から質問をします。一部重なるところもありますが、前に質問した議員と項目が重なるところについては答弁を必要としないので、あらかじめお断りしておきます。

最初の質問は、ごみ問題、地球温暖化対策、あるいは、これは省エネにもつながる大変大きな問題ですが、このことについて質問をします。

地球温暖化問題については、これまでも出されておりますけれども、人間の活動の影響で深刻な影響が出る、あるいは出ているということが数多く報道されていますし、また、市長の答弁でもいろいろ述べられておりました。そのために、京都議定書で、各国の温暖化防止の対策、取り組みが決められて、取り組んでいることは御承知のとおりです。また、これについては、アメリカが京都議定書から離脱する。その一方では、同じアメリカの中で、その州によっては温暖化対策に取り組むというようなことも知られているとおりです。また、中国やインドなど、経済成長の著しく高く、そして、エネルギー消費量も多大なものがあるにもかかわらず、京都議定書の拘束を受けていない、こういうようなことも問題になっています。しかし、地球温暖化、これを抑えなければならないということは、世界的に見ても多くの人々の共通の認識になっていると思います。

にかほ市のごみ処理については、旧 3 町で運営してきたころからも含めて、過去 10 年間を見ると、その処理量が 1 年間で 8,090 トンから、多い年で 1 万 700 トンとなっております。しかし、近年は若干少なくなって、9,700 トン台で、やや少なくなってきたというふうに見えます。先ほどの総務部長のアンケートの答弁では、家庭ごみ処理費用ゼロということでしたけれども、実際は予算を置いて、税金でかなりかかっております。

この処理にかかった経費は、これまでの 10 年間で見ると、少ない年で年間約 2 億 2,400 万円、多い年で約 2 億 5,600 万円というふうになっています。2000 年度には、これは平成 12 年度ですが、ダイオキシン対策の工事費ということで焼却炉の工事が入っていますので、これを入れると、この年は約 11 億 1,000 万円かかっていると、こういうことになります。これは何トンと言っても余りぴんときませんので、では、市民 1 人当たりどうなっているのか、旧町のときは 3 町合わせてということですが、ごみ処理費用が、市民 1 人当たり 1 年間では、過去 10 年の間で少なかった年で 7,415 円、多い年で昨年度の 8,701 円というふうになっています。これが 4 人世帯ということになると、3 万 4,800 円ぐらいもかかっているということになって、大変な金額だと思います。このように、日々排出されるごみ処理のために多くのお金がかかっているということがわかると思います。

にかほ市では、このように独自にごみの焼却処理をしていますけれども、排出されるごみ処理には、このほかに広域でリサイクル事業等も進めております。その費用も市の税金から支出されてい

るということになるわけです。

そこで、1つ目ですが、し尿処理、あるいはペットボトル、瓶類、新聞紙、雑誌、段ボールなどのリサイクル等に対して、本荘由利広域市町村圏組合への市からの支出額はここ5年くらいで項目別にどのようになっているか、お尋ねします。

同時に、リサイクルに当たっての問題点も結構あるわけです。その点についても、考えている、あるいは感じているようなことがあったらお答え願いたいと思います。

2番目の実行計画策定については、同僚議員が質問しましたので、答弁ももらいました。平成19年度にこれは計画を策定する予定ということで市長の答弁がありましたので、この点については省略します。

市としては、手をこまねているということではなくて、聞くところによりますと、ハイブリッド車両も導入しているようですし、また、ちょっと暗いなどと思われるぐらい節電にも努めているようです。また、トイレの前にはリサイクル紙のボックスなどもあり、いろいろなところから地球温暖化対策につながるところに取り組んでいるということは感じ取ることができます。そういう実践をさらに相互的に進めるためには、3つ目にありますが、秋田県でやっておりますが、環境優良事業所認定、この制度があるようですが、市としてそれへの参加、そして認定を取得する、こういうことは大変意義のあることだと思いますので、この点についてはどう考えているかお尋ねします。

また、関連して、アイドリングストップ運動ということで進められておりますが、かなりの事業所がこれに参加をしているということを知っておりますが、これも環境対策推進に役立つと思いますが、どのように考えているかお尋ねします。

また、にかほ市内には、環境問題に取り組んでいるオランの会というものもあって、菜の花から油をつくってエンジンを動かすなどのこともやっております。また、三衛クリーンサービスの会社では、食用油を再利用して、バイオディーゼル燃料を収集車を使って車を動かしていると、こういうこともあります。このように、市内にある環境問題に取り組んでいる団体、そのほかにもあると思います。あるいは個人でも頑張っているところもあると思います。こういうところへの奨励、支援を拡充すべきだと考えますが、どうでしょうか。これまでも、例えば、オランの会が集まりを持つというようなときには、公共の建物を使うときには無料にするというようなこともあったようです。さらにこのようなバックアップを考えていっているかと思っておりますので、その点についてもお尋ねします。

先般、にかほ市では文化セミナーを行いました。その1回目が「みんなのできる、楽しい簡単エコ生活」というテーマで、漫画家の赤星たみこさんの講義がありました。これは、テーマのとおりで、わかりやすく、実行もしやすい、大変いい講義でした。このような企画も意義が大きいなというふうに感じました。広報でも、ごみの減量や「エコ生活のすすめ」なども載ることもあり、それも大切だと思います。また、生ごみ処理器への補助も行っております。ごみの減量と堆肥化への勧めには、これも大切なことだと思います。旧仁賀保町時代には、仁賀保中学校の学校給食の残った生ごみ処理、それを肥料化するということで、学校に独自の装置をつけて動かしていたということもあります。

このように市民への環境問題に関して、いろいろな面から意義づけをし、そして、実行を多面的に進めるということが非常に大切だと思えますが、この点についてはどのように考えているか、お尋ねします。

次、2つ目の問題ですが、多重債務問題に市として相談窓口などを設けていくべきではないかということですが。

議会のたびに、会計の問題になると各種滞納等が大きな問題になります。このように、市民の生活は、国保の滞納、あるいは各種納付金の滞納、こういうことであらわれているように、大変な面が多々あります。そうした中で多重債務者もふえていると、このように推測されます。行政としては、多重債務者対策について積極的に対策を講ずることが大事だと思えます。スタートは個人の問題ということではありますけれども、地方自治法の上から見ても、この自治法第1条の2項では、地方公共団体の役割としてこのようにあります。「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」、このようにされております。

実は、由利本荘市で事務所を開いている弁護士の話では、旧由利本荘管内で、ここ数年、多重債務が1年間で相談が約200件から300件もあると、こういう大変な数を言っておりました。実際、多重債務を背負っている人が一番困っている、恐れているというのは、第一に、大変な苛酷な取り立てです。多重債務者は、限られた収入の中から、まずサラ金に返済しなければいけない。そして、残りの金で生活しなければならない、こういうことになります。しかし、お金を借りているわけですから、こういう方々はもともと収入の少ない人がほとんどなわけですが。生活するのが精いっぱい、国保税や住民税、市営住宅の家賃、果ては子供の授業料や給食費、これらの滞納や年金の未加入、免除の原因になっていく例も多々あります。また、多重債務状態が長く続くと、さまざまな問題が発生します。ストレスによる病気、家庭崩壊、子供の不登校、ひいては犯罪の原因にまで行くことがあります。その結果、これが広がると地方自治体の財政にも影響が及びます。歳入が減少する。その上に医療費の公的負担や児童扶養手当、生活保護受給者がふえる。こういうようなことで、今度は財政上は歳出が増加する、このようなことにもつながっていくということが出てきております。

そこで、2つの項目、質問事項にしておりますけれども、市ではいろいろな広報などを通じて、困り事相談、あるいは行政相談、法律相談、あるいは人権相談とか、いろいろ相談を実施してきています。そこで、ここ3年くらいの内容、あるいは件数はどのようになっているか、お尋ねをします。

このような状況から、市として、先ほどは、にかほ市定住のための窓口を設けるといような市長の答弁もあったわけですが、多重債務、生活相談もできる相談窓口を設ける。そして、必要に応じては弁護士や司法書士、あるいは関連の機関等と相談をして多重債務者を助けていく。そういうために市としてもできる力を出すべきではないか、このように思いますが、この点についてはどうか、お尋ねします。

3つ目は、高齢者地域の支え合いの問題です。



これも同僚議員から老人福祉等についても質問され、答弁もありましたけれども、とにかく現状としては、若干話があったように、医療費や介護保険法の、利用する側から言えば改悪。そのため、介護保険の場合でも、例えば要介護1以下の軽い高齢者は、4月からは、原則として車いすや介護ベッドなどの貸与が受けられなくなる、こういうこともあり、従来の利用者への経過措置も9月末が期限とされ、そして、貸し出しをしている業者が、返ってきたベッドとか車いすなどで倉庫がいっぱいになって困っている、こういうようなことも聞いております。

また、ホームヘルパーなどの利用時間や回数も減らされるということも広がりました。これは、事業者を支払われる介護報酬が改悪されて、要支援1、2と判定された人の利用限度額も大幅に引き下げられたためだったわけです。

また、介護保険料も引き上げられました。それで、介護保険料の引き上げは、これまで国と自治体が一般財源で行ってきた介護予防などの福祉事業を介護保険に地域支援事業として吸収したと、こういうようなことも保険料値上げの一つの原因と思われまます。また、ことしの10月からは、病院の療養病棟に入院している70歳以上の人に負担がふえました。食費と居住費の負担額が上がり、食費だけで1ヵ月で約2万8,000円もふえる。それに居住費の負担を合わせて一気に4万円を超える、こういうような入院患者もいるわけです。これはすべて、今の自民党を中心とする政府・与党の政策の結果です。最近、新聞にも大きな見出しが出ていますが、大もうけをしている大企業には税金をまけてやる。そして、生活に難儀をしている庶民や高齢者にはいろいろな負担を強いてくる、こういうことの影響が大きく出ているわけです。

さて、市では、高齢者地域支え合い事業の一つとして、外出支援とか、軽度生活援助とか、通所事業、そのほかにもいろいろあるわけなんですけど、このような事業を利用するという人については、希望者ができるだけ利用できるようにというふうに考えるわけなんですけど、この実態がどのようになっているか、お尋ねします。まず、利用申請がどのくらいあって、希望が通らなかった、あるいは、その通らなかった理由、そういうような内容についてお尋ねします。

2つ目には、希望者の希望ができるだけかなえられよう、担当者も非常にいろいろな規制の多くある中で難儀をしていると思うんですが、基準をもう少し緩和するとか、弾力的な運用をするというようなことなどを通して利用がふえていく、希望した人ができるだけかなえられる、このようにしていくべきだと思いますが、どうでしょうか。

以上、3点についてお尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、村上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

ごみ、地球温暖化対策等への取り組みについてでございますが、これは、さきに質問がありました佐々木正勝議員にお答えしておりますけれども、環境問題は大変重要な課題であると認識をしているところでございます。快適なまちづくりを進めていくためにも、ごみ問題を初めとする環境対策を市民や事業者の皆さんらと連携を図りながら、引き続きごみの減量化に向けて啓発活動などを進めてまいりたいと思っております。

それから、多重債務でございますけれども、現状でもいろいろ困り事があれば、それぞれの窓口で対応してきたわけでございます。そして、こういう多重債務問題については、例えば社会福祉協議会の法律相談とか、そういう形で御相談をしているところでございますが、今、これをそれぞれの窓口のものを一本化するほうがいいのか、これから検討をさせていただきたいと思いますが、いろいろ多重債務者が最悪の事態になることがないように、やはり行政、あるいは警察、社会福祉協議会とかいろいろな団体・機関と連携をしながら支えていくことによって、そうした最悪な事態にはならないとよく言われておりますので、そういうこともひとつ勉強をしながら検討してみたいなと思っております。

それから、高齢者の支援でございますが、これも障害者支援のことでちょっと申し上げました。いろいろ国の制度改革で市民の皆さんが負担がふえた分を、市の財政状況も厳しい中でそれを支援していくということはなかなか私は難しいと思います。ですから、これも、私たち行政も国に対して声を高くしてまいりますし、引き続き市民の皆さんもいろいろな形で活動をしていただきたいなと、そのように思います。

ただ、いろいろな制度の運用につきましては、制約はございます。制約はございますけれども、職員からもいろいろ工夫していただいて、できるだけ弾力的に運営できるように頑張らせていただきたいなと、私もそう思っておりますし、指導をしてまいりたいと思っております。

他の質問については、担当の部長からお答えさせていただきます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

市民部長（池田史郎君） 私のほうから、ごみ問題、地球温暖化対策等の取り組みの中のごみ処理の費用の関係でお答え申し上げます。

し尿処理、リサイクル等に関しましては、旧3町、あるいはにかほ市としての広域市町村圏組合の支出額についてでございますけれども、し尿処理については、平成13年度9,529万6,000円、14年度8,779万4,000円、15年度8,696万9,000円、16年度8,341万9,000円、17年度1億1,226万5,000円となっております。

なお、17年度におきましては、施設の改良工事が実施された関係で、その分増加しております。それから、リサイクルの資源化施設におきましては、13年度966万9,000円、14年度1,040万2,000円、15年度1,528万円、16年度920万3,000円、17年度920万8,000円となっております。このリサイクルの資源化施設につきましては、由利本荘市の発足に伴いまして、運営主体が広域から移管されております。したがって、17年度からの負担金につきましては、由利本荘市への支出となっております。

それで、歳出のほうでの負担金は、今申し述べた金額になるわけですが、リサイクル資源化施設の、結局売却して、収入があるわけです。その分、広域圏の場合は、維持費は翌年度の負担金と精算するような形で繰り返し繰り返しやってきておまして、それで、16年度で広域圏のリサイクルの施設の運営が終わったわけでございまして、にかほ市のほうにいわゆる最終的な決算の形で、17年度のにかほ市の会計のほうに520万5,016円が歳入のほうに入ってきております。今度17年度から由利本荘市に運営が変わったわけでございますけれども、由利本荘市の場合は、毎年度払

うものは払って、入れるものは入れてもらうというような形でいくことになっておりまして、17年度920万8,000円を負担しているわけですが、その精算分として、18年度のかほ市の会計のほうに345万9,000円精算金として入る予定になっております。

リサイクルに当たっての問題点はどのようなことでしょうかという御質問でございますけれども、リサイクル処理につきましては、現在の分別処理体制になってから6年になりまして、資源ごみの出し方についてもかなり定着してきておりますが、まだ、瓶、缶、あるいはペットボトルについては、中身の洗浄、あるいはキャップやラベルの取り外しが不十分なものが見受けられます。また、リサイクルできるものが不燃ごみや可燃ごみにまだまざった形で出されているものも見受けられます。今後、広報等を通じて、より一層の周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

それから、リサイクルに当たっての問題点はどんなことでしょうかという御質問でございますけれども、御承知のとおり、リサイクルにつきましては、容器包装、家電、あるいは食品、自動車など個別のリサイクル法が制定されて、それぞれ実施されているわけでございますけれども、例えば、容器包装などについては、もっとこまめなリサイクルを実施していきたいところなんです。処理施設が近くにないとか、あるいは私どものような地域は大都市と違って収集できるリサイクル

— 例えばプラスチック類ですね — 少ないものですから、その処理に問題点があるということが挙げられるかと思えます。

それから、 番の環境優良事業所認定制度、あるいはアイドリングストップ運動についてでございます。環境優良事業所の認定制度は、県内にありますNPO法人環境あきた県民フォーラムが提唱している制度でございます。この制度は、ステップ1とステップ2の二段階に分かれておりまして、ステップ1では、県内34事業所がこのステップ1の認定を受けております。この中に、かほ市内の事業所が6事業所含まれております。それから、ステップ2では、県内で5事業所が認定を受けております。この中に、うち市内の3事業所が含まれております。特にこのステップ2のほうは、環境に配慮した取り組みや温室効果ガスの総排出量の現状把握、それと、計画期間内における数値目標の設定など、いわゆるほかの議員からも質問がありました、市町村の実行計画に定めるべく内容とほぼ同一でございます。したがって、市町村計画、実行計画の策定とあわせて認定の取得に努めていきたいと、こういうふうに考えております。

アイドリングストップ運動についてでございますが、これは環境省が平成8年度の環境月間を契機に、全国的な実践運動として提唱したものでございます。先ほど申し上げましたNPO法人が提唱するアイドリングストップ宣言事業所制度というものがございまして、県内55事業所、うち市内の16事業所が登録してございます。大気汚染の防止及び地球温暖化防止のために市役所としても積極的に取り組み、宣言をし、登録をしていきたいと考えております。

の市内の環境問題に取り組んでいる団体等の奨励及び支援についてでございます。市内には、県の地球温暖化防止活動推進員、あるいはリサイクルリーダー、あるいは環境優良事業所認定の調査員等の個人の方々、あるいは、先ほども御紹介ありましたバイオマスやBDFに取り組んでいる団体等がございます。これまでに特別金銭的な面での支援はございませんが、例えば、公共施設の無料使用のあっせん、あるいはリサイクル運動の周知のための協働行動、こういうものを行ってき

ているところでございます。団体からは、バイオマスについて官民協働の呼びかけもございまして、その相談にも乗っていきたくて考えておりますし、市としても、これから予定しております実行計画の策定や推進、あるいは廃天ぶら油を利用したBDFの事業などを通じまして、市民に資源のリサイクルや温暖化防止を呼びかけていきたくて考えておりますので、その際には、環境問題に取り組んでおられる個人や団体の皆さんとも一緒に協働した形で進めていきたくて考えております。

それから、5つ目の市民への環境問題に関する意識づけを多面的にということでございます。現在、市民部では、毎月生活環境情報というものを発行して市広報、毎月の広報に折り込んで全戸に配布しております。A4判1色の裏表印刷の1枚もので簡単なものでございますが、これが結構市民の皆さんには読まれているようで、今回、12月号の発行の後にも、ごみ収集やリサイクルについて、ごみ処理にこんなに費用がかかっていたのが初めてわかったとか、あるいはリサイクルによってこれだけ市に収入として — 空き缶の売却の収入のことも載りましたので — リサイクルによって市にこれだけお金が入っていたのかなどという反応が寄せられております。

現在、村上議員も触れられましたが、生ごみの堆肥化のためのコンポスト、あるいは電動式生ごみの処理器、これへの購入への補助、それから、文化祭での環境問題のコーナーの設置、あるいは小中学生を対象としましたリサイクルポスターコンクールの実施、さらには、11月18日でしたか、行われました、県の地域振興局がシーガルで行いましたリサイクルフェア、これへの市としての参加など、各種事業を行っておりますが、今後とも環境問題に取り組んでいる団体や個人とも連携を深めながら、啓蒙活動に努めてまいりたいと考えております。

特に、BDFについてでございますが、これは御承知のとおり、化石燃料と違って、排出されるCO<sub>2</sub>が、また大豆や菜種に再吸収されて循環するというような形で、地球温暖化防止に役立つということでございます。来年度から市民に廃天ぶら油の回収を呼びかけまして、公用車へ一部使用することを計画しております。このような実践についても、市民に対する地球温暖化、あるいは環境問題への啓蒙活動の一環となるものと考えております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次、答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） それでは、私のほうから、多重債務問題についてお答えしたいと思います。

相談件数と内容ということでございますが、現在、社会福祉協議会で実施しておりますふれあい相談の相談内容につきましては、家庭内問題、あるいは夫婦間の問題、土地の境界の問題、金銭トラブル、それから相続問題等々、平成16年4月から18年11月まで289件の相談がありました。そのうち、多重債務関係につきましては20件となっております。また、無料法律相談は、同じく164件でありまして、そのうち多重債務につきましては53件となっております。一方、福祉事務所における生活相談につきましては、18年4月から11月までに25件ありまして、このうち、負債を抱えている人の相談が10件ございました。そのうち2件を社会福祉協議会の無料法律相談に紹介してございます。また、10件のうち5件が生活保護申請に至っておりまして、3件が保護の開始となったほか、2件が現在、生保の審査中であります。

それから、救済のために市としても力を尽くすべきということでありますが、現在、社会福祉協

議会が実施しております無料法律相談がありまして、その相談内容の3分の1が多重債務関係であります。市に相談のあった人でも、弁護士との関与が適当と思われる人につきましては、そちらのほうを利用になっている現状であります。今後につきましても、これらの法律相談等々の連携を図りながら、無料法律相談において、難しい問題について対応してまいりたいと考えております。また、団体独自で行っております相談日があるわけですが、市といたしましては、その相談日の日程等を今後も積極的に広報等で啓発するなどして協力してまいりたい、このように考えております。

それから、高齢者の地域支え合い事業の利用についてでありますけれども、利用件数、あるいは希望が入れられなかった件数はどれだけかということでございますが、本年度の高齢者支え合い事業におきます利用申請状況であります。

まず、外出支援事業についてであります。申請件数が26件ございまして、却下されたものが5件あります。却下の理由としては、所得制限によるものが2件、子供さんが同居または市内にいるためのものが3件でありました。

また、軽度生活援助事業につきましては、申請件数が18件に対しまして、却下されたものが3件ございます。却下の理由といたしましては、外出支援事業同等、所得制限によるものが1件、子供さんが同居または市内にいるためのものが2件でありました。

それから、通所事業につきましては、申請件数が10件、却下されたものが6件ございます。これにつきましては、却下の理由につきましては、いずれも実態把握をしたところ、自立しておられまして、この制度に該当しなかったためのものであります。

それから、実情の把握、それから基準の緩和や弾力的運用、予算等の受け入れ態勢の整備ということでございますが、対象者の実態把握につきましては、大部分がケアマネジャーの家庭訪問によりまして把握され、申請していただくことになっております。それでも状況が不明の場合には、いろいろ、再度家庭訪問いたしまして確認の上で対応しております。

例えば、外出支援事業を例にとりますと、この制度は、一般に交通機関を利用することが困難で低所得の世帯、さらに市内に子供さんや親戚の方々などで支援できる方がいない場合、そういう場合に、医療機関への通院を目的に移送用車両で無料で送迎する制度でございますが、この基準につきましては、現在のところ緩和策は考えておられないわけですが、状況によっては、市長がおっしゃったとおり、弾力的に対応しておりますし、今後もそのように対応してまいりたいと考えております。予算等につきましても、基準に合致すれば対応できるよう、19年度におきましても予算要求をしてまいりたい、このように考えております。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 最初に、環境問題について質問します。アイドリングストップ運動参加、あるいは環境優良事業所認定の取得のためにこれから取り組むということで、大変よかったと。内容面では、既に部分的に庁舎内でもやっているわけなんですけれども、これはよかったと思いますが、スケジュールといえいいですか、いつごろまでに、取るために頑張るとか、準備段階はいつごろまでで、どの辺からという、そのめどがあったらお知らせ願いたいということが1つと、それから、天ぷら油、食用油の燃料への利用なんですけれども、今は公用車の — 今の車は大抵5%

程度で走れるエンジンというふうになっているようですが、古いのはちょっと難しいだろうと。それで、今後は10%を目指してエンジンをつくるというのが、今、自動車界の環境問題への取り組みなんです。現在ある公用車で、最初5%、あるいは3%からいくかもしれません。そのBDFを使えるような車が何台あるかとか、使用料にもよるから、その辺の見当がついているのかどうか、そのことを、2つ。

それから、最後もう一つ。リサイクルに当たっての問題点というのは、分別、回収、運搬、保管というようなことの流れがあるわけですが、実は、この一番の問題点は、ここでは単独には解決できないんですが、一番の問題は、税金を使って地方自治体にごみ処理を全部やらせると、こういう国のシステムなんです。だと私は思うわけです。それで、生産者拡大、責任拡大方式というのがあるのは御存じのとおり、生産する人は、業者は、もうリサイクルを考えて物をつくると。そして、回収、運搬、保管、最後の処理まで責任を負っていくというのが、これが世界の流れということになっていますが、日本は、大企業からお金をもらっている政府・自民党なものですから、大企業に非常に弱いわけで、この点はなかなか進まない。しかし、現場で、このように税金が投入されているんだということを訴えながら、その点をいろいろな機会、あるいはごみ処理をする立場からもっともっと訴えていって、先ほどのリサイクル関連の個別の法案等も変えていく、そういうふうな方向にいてほしいと思うんですが、そういう話はまだ出ないものかどうか。

いろいろ個別にはありますよね。税金で何と全部この処理をさせられる。かまが壊れる。物すごいお金を投入する。そういう意味で、リサイクル等の費用も聞いたわけで、その点について、今後、今、余り話題になっていなければ訴えていくと、由利本荘市とも訴える、県内全体、そういうふうに広くして、生産者にもっと責任を持ってもらう方向を探るべきでないかというふうに思いますので、それらの点について環境問題では質問します。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

市民部長（池田史郎君） 最初に、優良環境事業所の認定の準備、めどということでございますが、2番の佐々木議員にもお答えしましたように、実を言うと、この認定制度を利用しながら市町村の実行計画の策定に変えていきたいと。それで変えられるという県の指導もございまして、そういうことで、そういう意味でいいまして、準備作業は今から実施しているわけでございます。

それから、めどとしては、やはり実行計画書をつくるに10ヵ月、あるいはそれ前後かかるという。まず一番の時間のかかるのが、実際、今のCO<sub>2</sub>の削減量を積算すること、その現状把握から始まるわけで、さきの御質問にもお答えしましたが、公用車の燃料費の一枚一枚の伝票を捜しながら、燃料を幾ら使っているかとか、あるいは消耗品の伝票を一枚一枚見ながら、ペーパーをどのぐらい使っているかとか、そういう実にこまめな仕事、作業がありますので、それなりの準備はかかるかと思えます。もちろん、さまざま県の、あるいはこういうNPOの皆さんの指導も仰ぎながら、アドバイスを仰ぎながら進めていくことよって、その促進化が図られると、こういうふうと考えております。

それから、BDFの関係でございますが、私有車で軽油を使っているものを調査しておりまして、その年間の軽油の使用料とか、あるいは、それこそお金を幾ら払っているかとか、そういう調査を

してございます。軽油の使用者は、調査をしたところ 27 台ということで、それで、混合割合のお話  
がございましたけれども、5%から 10%ぐらいのものを混合していきたい。行く行くは、私、個人  
的には7・3ぐらいで走りたいなと思っているところです。

それで、今、12月から、仁賀保庁舎のほうで、サービスセンターの建設班のほうで、ダンプ2台  
ございます、2 トンダンプ。そのうちの古いほうを、今、試験的にBDFを入れて今走って、その  
運行ぐあい、いわゆる試験的なテスト運行をしているところでございます。それで、毎日日記をつ  
けていただきまして、どのような形で、不都合がないのか、不都合があるのか、そういうことを含  
めた、今、テスト運行をしているという状況でございます。

それから、リサイクルの費用に関してでございますが、どうしても自治体への負担というのは大  
きくなってきているわけでございますが、それなりに、国に言わせれば、交付税の中にも算入して  
いるんだというような理屈もあるわけでございます。一番、今、リサイクルで私ども問題だと思  
っているのは、容器リサイクル法にも関連するんですが、プラスチックのリサイクルが一番進んで  
いないということで、これが進みますと、いわゆる清掃センターで燃やしているごみの量のかなり  
の部分が減るのではないかと。減るんです。そういう感触を持ってまして、まあ費用の面もあり  
ますが、私どもとしては、そういう意味で、もちろん国・県等へのリサイクル、あるいはごみ処理  
費用への軽減ということについてはやっていかなければならないことだと思いますが、プラスチ  
ック類のごみをいかにして減らすべきかというのが、今、一番隘路になっていると思います。そう考  
えております。

議長（竹内睦夫君） 12 番村上次郎議員。

12 番（村上次郎君） 答えられなかったところもありますが、次へ進みたいと思います。

多重債務問題で、やっぱり最終的には自己破産等の手続ということになると、個人でも、裁判所  
から書類をもらって提出できるわけですが、非常に難儀です。どうしても弁護士の手にかかると思  
うわけですが、その際に、無料相談ということなんですが、自己破産等の手続については、そこま  
でいっても無料でできているのか、やっぱりその辺は有料になるのか、その点をお尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） お答えいたします。破産宣告等の手続等につきましては、有料で  
あるというふうに聞いております。

議長（竹内睦夫君） 12 番村上次郎議員。

12 番（村上次郎君） 多重債務問題も最後に質問ですが、困り事相談、あるいは行政法律相談、  
そういうふうになると、どうしても多重債務も入っていくということなんですが、案外知らないで  
いて、あるいはちょっと相談しにくいとかということで、なかなかそこに行けないというか、窓口  
が違うんじゃないかというふうに思っている人もいるのではないと思うわけです。したがって、困  
り事相談、あるいは行政法律相談では、こういう種類のことを受け付けておりますよというふうに、  
相談の内容なども時には知らせながら、困っている人が行きやすい、あるいは、ああ、そういうこ  
ともあるんだったら今度行ってみようかというふうな状況をつくってもらえればいいかと思いま  
すが、その点についてはどうでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） 当然、これに関する相談につきましては、守秘義務、あるいは個人の秘密に関することが多々あるわけでありますが、広報等で相談の内容、種類、これらを、こういう相談はこの日にどこそこへ来てくださいますと、そういうふうな啓発は当然広報等でしてまいりたいと思っております。

それから、無料法律相談につきましては、現在、社会福祉協議会の仁賀保支所と象潟支所で実施しております。仁賀保支所では隔月1回の年6回を実施しております。これには秋田市の弁護士の方を依頼して、午前10時から昼までという時間帯で行っております。また、象潟支所では、6月から12月までの期間中、隔月1回の年4回実施ということで、本荘市の弁護士の方に依頼しております。1人30分ぐらい以内で、1回6人程度の相談ということになっております。

また、ふれあい相談というのがございまして、心の相談と、土地・家屋の相談が期日指定で専門家による相談を年数回実施しておりますので、この会場となる窓口にでも、こういう内容をふだんから、いつでも駆け込んでくださいますと、そういうふうな内容で表示してまいりたいと考えております。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） では、最後の支え合い事業に関連して再質問します。

これは、一定の基準があるということは、そのとおりだと思うんですが、所得制限の所得はどうなっているか。それから、子供が同居もしくは市内に住んでいるというような基準、これは市独自の基準なのか、それともこの種の事業の場合はこういう基準を設けなさいよということでやっているのかどうか、その点についてお尋ねをします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） この事業につきましては、高齢者地域支え合い事業実施要綱ということで定められているわけでありまして。この中に外出支援サービスが含まれているわけでありまして、利用することが困難で低所得の世帯、そういう表現をしてございます。私どもは低所得をどの程度までだということ判断しているわけですが、一応、国民年金の受給者の方で80万円を基準にしているわけですが、ある程度、100万円程度の場合でも対応している現状であります。

また、高齢者世帯となっており、同じ世帯の中に若い人がいても、その若い人が病気とか、いろいろ入院、あるいは障害がありまして対応できない場合は、この制度を適用させております。

また、市内に移送してくれる親族がいるんだけど、その親族が同じくそういう状態に対応できないという場合も、そういう方がいても、私どもとしては適用できるように対応しているところでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 基準は市である程度やっているということですが、この基準は当然必要だと思いますし、しかし、市長の答弁もあつたように、実情を見ながら弾力的に一線をきちっと敷いてボーダーライン層のところもできるだけ引き上げていく、これがこの基本計画にもある、高齢者の住みやすいまちづくりにつながると思うわけですから、その点はぜひ検討していただきたい



いと思います。

私、子供が同居していても、今の子供の働き方は、連操とか、深夜からの連続の勤務、それから日中寝ているとか、それから搬送される患者の日にちと合わないとか、いろいろ問題もあるわけですから、それを弾力的に、その幅をできるだけ広げて、喜ばれるようにしてもらいたいと思いますが、その点についてひとつ聞いて、質問を終わります。

議長（竹内睦夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） 今は、いろんな経済情勢の関係、あるいは雇用の関係で、勤務体系もさまざま違っているところがございます。うちのほうとしても、そういう申請があった場合は、ある程度は家庭訪問いたしまして、状況を把握いたしまして、利用できるような対応を考えてまいりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） これで12番村上次郎議員の一般質問を終わります。

本日の日程はこれで全部終了しました。本日はこれで散会します。

午後3時30分 散 会